

# 防災指針

## 序論 防災指針の概要

### 1. 防災指針策定の背景と目的

薩摩川内市（以下「本市」という。）では、令和2年3月に「薩摩川内市立地適正化計画」を策定し、将来世代にわたって安全で暮らしやすい生活環境と充実した行政サービスを提供できる、「持続可能なまちづくり」に取り組んでいるところです。

しかし、近年は気候変動の影響により、自然災害が頻発・激甚化する傾向にあるため、全国各地で豪雨による浸水や土砂災害等が発生し、生命や財産、社会経済に甚大な被害が生じています。このような自然災害に対応するため、令和2年9月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画の記載事項として“防災指針”が位置付けられました。

防災指針は、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、防災施策との連携強化等、安全なまちづくりに必要な対策を計画的かつ着実に講じるため、立地適正化計画に定めるものです。本市においても、防災まちづくりを更に推進していくため、薩摩川内市立地適正化計画（防災指針）（以下「本計画」という。）を策定します。

### 2. 防災指針の趣旨と検討の流れ

将来世代にわたって安全に暮らすことができるまちづくりを進めるため、都市における災害リスクに対する防災・減災対策を防災指針に位置付け、その対策に取り組むことが必要です。このため、本計画では、次の流れで検討を進めます。

- ① 立地適正化計画の対象地域における災害リスクの分析と課題の整理を行う
- ② リスク分析等を踏まえた防災まちづくりの方向性を定める
- ③ 居住誘導区域における防災・減災対策の取組を整理し、目標値を設定する

<検討の流れ>

#### 災害リスク分析と課題の整理

…ハザード情報と都市の情報を重ね、災害リスク分析と課題の整理を行う

#### 防災指針の理念と取組方針

…本計画が目指す、防災まちづくりの方向性を設定する

#### 取組整理と目標値の設定

…理念を達成するための具体的な取組を整理するとともに、目標値を設定する



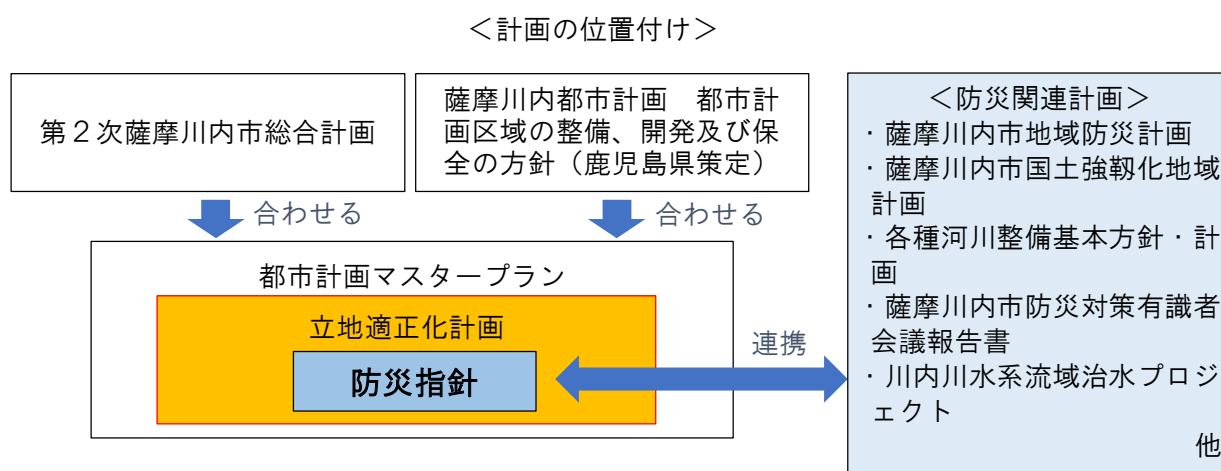
防災指針では、持続可能なまちづくりに向けて、居住を誘導していく上で、誘導区域の安全を確保するため、「リスクを抽出」し、その「対策」について整理を進めます。

### 3. 計画の概要

#### (1) 計画の位置付け

本計画は、都市計画マスタープランの一部である立地適正化計画に防災・減災対策に関する方針を位置付けるものです。そして、都市計画マスタープランは、総合計画や県の計画に基づいて策定されたまちづくりの基本的な方向性を示すものとされています。

本計画は、都市計画区域を対象とした防災・減災対策に関する方向性を定める計画であり、都市計画に関する各種計画や、市全体を対象とした各種防災関連計画等と連携しながら、災害に強い持続可能なまちづくりを進めます。



#### (2) 薩摩川内市の防災まちづくりの概要

立地適正化計画（防災指針）の策定においては、本市で定める各種防災に係る計画と連携し、一体的に取り組むことが重要です。ここでは、本計画において課題や方向性を検討するにあたり、現在の各種計画における防災まちづくりの考え方等について記載します。

本書では、第2次薩摩川内市総合計画後期基本計画など防災まちづくりの大きな方向性を示す計画（1～3）を記載しています。

##### ＜1. 上位関連計画（市計画）＞

計画名称	策定主体	掲載頁
第2次薩摩川内市総合計画後期基本計画～第2期薩摩川内市まち・ひと・しごと創生総合戦略～（令和2年～令和6年）（R2.3）	市	P3
薩摩川内市都市計画マスタープラン（H28.3）	市	P4
薩摩川内市立地適正化計画（R2.4）	市	P4
薩摩川内市国土強靱化地域計画（R2.8）	市	P6

## ＜ 2. 上位関連計画（国・県計画） ＞

計画名称	策定主体	掲載頁
薩摩川内都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（H26.10.10）	鹿児島県	P7

## ＜ 3. その他の防災まちづくり計画 ＞

名称	策定主体	掲載頁
川内川水系流域治水プロジェクト（R3.3.30）	川内川水系流域治水協議会	P8
薩摩川内市防災対策有識者会議報告書（R3.4.20）	防災対策有識者会議	P8

## ＜ 4. その他関連する計画 ＞

名称	策定主体	掲載頁
令和3年度薩摩川内市地域防災計画（R3年度）	薩摩川内市防災会議	—
川内川水系河川整備基本方針（H19.8）	国土交通省	—
川内川水系河川整備計画【国管理区間】（H21.7）	国土交通省 九州地方整備局	—
川内川下流圏域河川整備計画【県管理区間】（H27.3）	鹿児島県	—
原田川河川整備基本方針（H29.2）	鹿児島県	—
原田川河川整備基本計画（H30.5）		
湯田川河川整備基本方針（H29.7）	鹿児島県	—
湯田川河川整備基本計画（R2.6）		
川内地区・平佐西地区の浸水被害に関する検討会（R3.9、R3.11、R3.12）	国土交通省川内川河川事務所 鹿児島県土木部河川課 薩摩川内市建設部	—

## ◆上位関連計画（市計画）

## ①第2次薩摩川内市総合計画後期基本計画～第2期薩摩川内市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

基本理念	<p>【安全・安心】 互いに支え合い、安全・安心な暮らしを充実します</p> <p>【活力】 培った地域の活力から、更なる魅力を創造します</p> <p>【共生】 人と地域が活躍する、共生協働のまちづくりを進めます</p> <p>【行財政】 効果的・効率的な行財政運営を推進します</p>
将来都市像	人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち 薩摩川内
防災まちづくりの位置付け	<p>&lt;Ⅱ生活環境-市民の安全確保と防災対応の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域防災力の向上（総合戦略）</li> </ul> <p>&lt;Ⅳ社会基盤-災害に強い防災基盤の整備・保全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災施設等の整備・保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川内川の氾濫防止に向けた整備の促進、河川改修、堤防強化（天辰第二地区における川内川河川改修と一体となった土地区画整理事業）</li> <li>・ 市街地における浸水被害の防止に向けた内水排除施設等の整備</li> <li>・ 災害時の緊急輸送路等の整備</li> <li>・ 津波発生時の避難路及び避難場所の整備の推進 他</li> </ul> </li> <li>● 予防対策事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がけ崩れ・土石流・地すべりなどの土砂災害防止に向けた災害危険箇所の把握や急傾斜地崩壊対策事業などによる未然防止、がけ地近接住宅の移転の促進</li> </ul> </li> </ul>

## ②薩摩川内市都市計画マスタープラン

基本理念	「水・自然・歴史・文化と親しみ、暮らしきらめく快適交流拠点都市・薩摩川内」
基本方針	都市機能の集積により躍動する交流拠点都市としての確立 自然や歴史、文化と人々の暮らしが育む豊かな都市環境の創造・活用 計画的な土地利用・都市施設の機能的な配置による快適で安全・安心な生活空間の形成
防災まちづくりの位置付け	<p>&lt;防災の方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川流域における洪水対策や低平地部等での浸水対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川流域の洪水対策</li> <li>・ 低平地である市街地の内水排除の対策</li> <li>・ 防災を視野に入れた土地利用や建築基準法の規制による、水害に強い安全・安心な住環境の形成 他</li> </ul> </li> <li>● 災害時の避難経路や避難場所の安全性の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所、小・中学校や地域運動場、公園などを中心とした避難場所の安全性の確保と避難路の整備、案内誘導の充実</li> <li>・ 防災拠点となる公共施設等の安全性の確保</li> <li>・ 緊急輸送道路の沿道の建築物及び災害時要配慮者が利用する建築物のほか、一般住宅等についても必要に応じて耐震改修の促進</li> <li>・ 地域防災計画との整合を図りつつ、土砂災害特別警戒区域等の自然災害のおそれの高い土地からの住宅移転の促進</li> <li>・ 川内川流域の浸水想定区域や土砂災害危険箇所等について、ハザードマップの周知による防災意識の向上や自主的な防災への取組の支援 他</li> </ul> </li> </ul>

## ③薩摩川内市立地適正化計画（令和2年3月策定）

基本理念	次世代につなぐ、スマートで持続可能なまちづくり
基本方針	暮らしの質を確保する拠点の形成 ～集まって暮らそう～ 既存ストック活用の最大化 ～今あるものを最大限に活かそう～ 人と環境に配慮した仕組みの構築 ～やさしいライフスタイルを選ぼう～
防災まちづくりの位置付け	<p>&lt;誘導区域の設定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害危険性の高い区域を誘導区域から除外（※別表1参照）</li> </ul> <p>&lt;災害危険性のある区域での誘導区域設定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街地形成の歴史的な経緯等から災害危険性を内包した誘導区域における災害への対応策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハザードマップ等を活用して災害危険箇所や避難所等の情報の周知</li> <li>・ 災害時の安全な避難に向けた情報発信による災害予防等の実施</li> <li>・ 浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に居住する方々への防災意識の向上や防災知識の普及啓発</li> <li>・ 川内川における治水事業として、川内川水系河川整備計画に基づく川内市街部改修による治水安全度の向上</li> <li>・ 指定避難所及び指定避難場所の整備や避難道路の整備など、ハード面の推進と併せたソフト対策 他</li> </ul> </li> </ul>

※別表1：誘導区域から除外する区域

都市計画運用指針の位置付け	区域	関連法	該当地の有無		誘導区域設定 本市の位置付け	出典
			用途地 域内	都計区 域内		
①居住誘導区域 に含まないこと とすべき区域 ⇒ <u>含めない区域</u>	市街化調整区域	都市計画法	無	無	-	-
	災害危険区域 (住居の建築物の建築禁止区域)	建築基準法	無	有	除外	庁内資料
	農用地区域	農振法	無	有	除外	都市計画基礎調査
	自然公園特別地域	自然公園法	無	無	-	国土数値情報
	保安林	森林法	無	有	除外	国土数値情報
	原生自然環境保全地域、特別地区	自然環境保全法	無	無	-	国土数値情報
	保安林予定森林区域、保安施設地区等	森林法	無	無	-	-
②原則として、 居住誘導区域に 含まないことと すべき区域 ⇒ <u>原則含めない区域</u>	土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊、土石流)	土砂災害防止法	有	有	除外	庁内資料
	津波災害特別警戒区域	津波防災地域づくり法	無	無	-	国土数値情報
	災害危険区域 (住居の建築禁止区域以外)	建築基準法	無	無	-	薩摩川内市HP
	地すべり防止区域	地すべり等防止法	無	無	-	鹿児島県砂防三法マップ
	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地法	有	有	除外	鹿児島県砂防三法マップ
③居住を誘導することが適切ではないと判断される場合は、原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域 ⇒ <u>適切でない場合、原則含めない区域</u>	土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊、土石流)	土砂災害防止法	有	有	除外 ※温泉場地区土地区画整理事業区域内は除外しない	庁内資料
	津波災害警戒区域	津波防災地域づくり法	無	無	-	-
	浸水想定区域	水防法	有	有	除外しない	庁内資料
	都市洪水想定区域、都市浸水想定区域等	特定都市河川浸水被害対策法 土砂災害防止法など	無 無	無 無	- -	- -
④居住誘導区域に含めることについて慎重に判断を行うことが望ましい区域 ⇒ <u>慎重に判断する区域</u>	都市計画で住宅の立地を制限している区域(工業専用地域、流通業務地区、特別用途地区、地区計画等)		有	無	除外 ※本市では工業地域も除外する	用途地域
	過去に住宅地化を進めたものの居住の集積が実現しなかった区域		無	無	-	-
	工業系用途地域で工場等の移転等により空地等が進展している区域		無	無	-	-

#### ④薩摩川内市国土強靱化地域計画

基本目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①人命の保護が最大限図られる</li> <li>②市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される</li> <li>③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる</li> <li>④迅速な復旧復興が図られる</li> </ul>
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域強靱化の取組姿勢</li> <li>・ 適切な施策の組み合わせ</li> <li>・ 効率的な施策の推進</li> <li>・ 地域の特性に応じた施策の推進</li> </ul>
防災まちづくりの位置付け	<p>※主なもの</p> <p>&lt;広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等</li> </ul> <p>&lt;突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川改修等の治水対策</li> <li>・ 雨量や河川水位などの防災情報の提供</li> <li>・ ダムの老朽化対策の推進</li> <li>・ 河川管理施設の老朽化対策の推進</li> <li>・ 雨水ポンプ施設の老朽化対策の推進</li> </ul> <p>&lt;土砂災害等による多数の死傷者の発生&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治山事業の推進</li> <li>・ 土砂災害対策の推進</li> <li>・ がけ地等に近接する危険住宅の移転促進及び危険廃屋等の解体撤去促進</li> <li>・ 警戒避難体制の整備等、土砂災害警戒区域等の周知</li> </ul>

## ◆上位関連計画（国・県計画）

## ①薩摩川内都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■水や自然に接し、歴史や文化と共生する豊かな都市空間の創造</li> <li>■適正な土地利用・都市施設の配置による快適で安全・安心な生活空間の形成</li> <li>■都市機能の集積による躍動する交流拠点都市としての確立</li> </ul>
防災まちづくりの位置付け	<p>&lt;土地利用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川内川縁辺市街地においては、薩摩川内市街部改修とあわせた防災対策について検討</li> <li>・入来温泉場地区を中心とした既成市街地は、都市防災の面からも土地区画整理事業による幹線道路や区画道路、公園・緑地等の計画的な公共施設の整備を促進し、良好な居住環境の形成に努める</li> <li>・急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流の流域及び土砂災害警戒区域指定区域等では、災害を未然に防止する観点から、市街化を抑制</li> <li>・宮崎地区や東郷地区の低地部においては、浸水被害の解消を目指し、適正な土地利用の誘導などを図り、遊水機能の低下につながる無秩序な市街化を抑制し、都市的土地利用及び各種防災事業との整合を図りながら水害に強い安全・安心な居住環境を確保</li> </ul> <p>&lt;交通体系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市防災に配慮しつつ、機能的な配置と整備に努めるとともに、広域避難計画における避難経路等としての機能確保</li> </ul> <p>&lt;下水道及び河川&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川環境の保全・向上と総合的な治水対策</li> <li>・本区域内河川流域においては、計画的に洪水対策や水防活動の強化を進めるとともに、薩摩川内市街部改修等と連携した快適な河川空間の整備</li> <li>・その他の河川については、河川の整備だけでなく、被害軽減対策等を複合的に行う総合的な治水対策</li> <li>・「川内川水系河川整備計画」に基づき、“まちづくり”と一体となった整備</li> <li>・一級河川三堂川については、一級河川川内川同様、天辰第一地区土地区画整理事業と一体となった整備を進める</li> </ul> <p>&lt;自然的環境&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップを作成し、一時避難地や広域避難地としての公園・緑地など都市内の防災空間の確保</li> <li>・急傾斜地崩壊危険箇所とされる地区では、市街化の抑制を図り、災害の未然防止</li> <li>・保安林に指定されている林地等については、災害の防止、被害の緩和等に資する保水・遊水機能など、多くの公益的機能を有する緑地としての機能の維持</li> </ul>

## ◆その他防災まちづくり計画

### ①川内川水系流域治水プロジェクト

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>川内川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進</li> </ul>
プロジェクトの概要	<p>【短期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鶴田ダム下流は、薩摩川内市街部での重大災害の発生を未然に防ぐため、区画整理事業と一体となった引堤事業等を主に実施</li> <li>県管理区間においても河道掘削・橋梁架替等を実施するとともに、令和2年7月豪雨で被災した箇所への災害復旧事業を実施</li> <li>防災学習、土地リスク情報の充実、防災情報の連携、自主防災組織の強化等のソフト対策や、住まい方の工夫など、流域内の被害軽減</li> </ul> <p>【中期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鶴田ダム下流は、東郷市街部での流下能力不足解消のため、氾濫を防ぐための堤防整備等を主に実施</li> </ul> <p>【中長期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薩摩川内市～鶴田ダム区間での流下能力不足解消のため、水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施</li> </ul>

### ②薩摩川内市防災対策有識者会議

背景と目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>「令和2年7月豪雨」等を契機として、これまでの防災対策や対応等について、外部の視点からの検証が必要</li> <li>「薩摩川内市防災対策有識者会議」を設置し、薩摩川内市地域防災計画に基づく災害予防、災害応急対策等について、その対策、効果等に対する意見聴取より今後の薩摩川内市の防災対策に活かすことを目的</li> </ul>
今後の取組と計画	<p>&lt;気象・災害情報について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政、消防団、自治会等による情報収集・発信</li> <li>国・県・市河川水位観測地点の拡充や情報発信</li> <li>報道機関の情報発信 他</li> </ul> <p>&lt;避難所等について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の安全性、快適性の確保</li> <li>避難ルートの確認・点検 他</li> </ul> <p>&lt;体制、情報連携、発令について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気象・災害情報の一元化、ICTの活用等 他</li> </ul> <p>&lt;災害に対する地域・市民の意識向上について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自助、共助、公助による災害予防 他</li> </ul> <p>&lt;予防的な対策について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>隈之城地区の災害の検証と対策、中郷地区（銀杏木川）の内水対策</li> <li>中心市街地の、高層建物の立地誘導に向けた規制緩和</li> <li>危険箇所（浸水が予想される箇所）への住宅建設の規制や危険地域であることの周知</li> <li>浸水想定区域、土砂災害警戒区域などの防災マップの作成 他</li> </ul>





# 1 災害リスクの概要

## 1. 対象とする災害ハザード

本市は一級河川川内川を中心として市街地が発展してきたという成り立ちから、居住誘導区域内に水災害※<sup>1</sup>の危険性を内包した区域が広く分布しています。また、近年は水災害の頻発・激甚化が懸念されていることも踏まえ、これらの災害のリスクとその対策を総合的に検討する必要があります。そのため、本計画においては、以下の水災害等を対象に災害リスク分析を進めます。

※<sup>1</sup>水災害：水災害とは、多量の降雨等によって引き起こされる水害（洪水、雨水出水（内水）、津波、高潮）及び土砂災害を指す

表：本市における水災害ハザード

災害種別	ハザード情報	居住誘導区域内のリスクの有無 (注1)	備考
洪水	洪水浸水想定区域（計画規模降雨※ <sup>2</sup> による洪水浸水想定区域）	有	<川内川水系> 策定主体：国土交通省 九州地方整備局 川内川河川事務所 策定年月日：平成 28 年 6 月 10 日時点
	洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨※ <sup>3</sup> による洪水浸水想定区域）	有	
	洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨による浸水継続時間）	有	
	家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨による氾濫流）	有	<川内川水系平佐川> 策定主体：鹿児島県 公表年月日：令和元年 10 月 15 日時点
	家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨による河岸浸食）	有	
水害	津波	無	策定主体：鹿児島県 公表年月日：平成 26 年 9 月 24 日時点
	高潮	—	
	ため池	有	策定主体：薩摩川内市 策定年月日：平成 28 年 3 月 作成（令和 2 年 3 月修正）等
	浸水履歴	有	作成主体：鹿児島県・薩摩川内市（薩摩川内市浸水実績一覧） 作成年月日：令和 3 年 10 月 時点
土砂災害	土砂災害警戒区域（イエローゾーン）	有	策定主体：鹿児島県 公表年月日：令和 3 年 7 月 14 日時点
	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）	無	
	地すべり防止区域	無	策定主体：鹿児島県 公表年月日：令和 3 年 4 月 1 日時点
	急傾斜地崩壊危険区域	無	
	砂防指定地	無	

（注 1）居住誘導区域内の災害ハザードのリスクの有無の情報は「令和 2 年 3 月時点」。

※<sup>2</sup>計画規模降雨：河川整備において基本となる降雨規模  
 ※<sup>3</sup>想定最大規模降雨：想定し得る最大の降雨規模

### 参考1：対象とする災害

- 本計画では、法令等に基づきハザードマップ等が公表され、危険性の高いエリアと危険度が把握できるものや過去の災害実績の把握が可能な水災害等を対象としています。
- このため、現時点では予見が困難である災害、地震のように範囲が広く被害の想定が困難である災害は対象外とし、その他計画に基づく対策を進めます。

＜対象としない災害＞

災害種別	ハザードの内容	対応
土砂災害	大規模盛土造成地マップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模盛土造成地における滑動崩落の危険性を把握するため、段階的に調査を実施中（第二次スクリーニングより優先度の高い15箇所を抽出）</li> <li>・今後の安全性確認・対策に応じて防災指針への位置付けを検討</li> </ul>
地震	断層帯（断層の位置） 予測震度分布（※ゆれやすさマップ） 建物全壊棟数率（※地域危険度マップ） （参考）液状化の発生が想定される区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予見が困難であり、被害の範囲も広く、誘導区域検討への反映が困難</li> <li>・薩摩川内市地域防災計画（薩摩川内市防災会議）に基づく対策を継続的に実施</li> </ul>

### 参考2：ハザードマップ等が無い災害（未策定の災害）

- 現在、河川の洪水ハザードマップが策定されているのは「川内川」「平佐川」のみであり、それ以外の河川については策定されていません。一方で、浸水履歴を見ると洪水ハザードマップが策定されていない河川においても、浸水被害が発生している事例が多くあります。
- このため、現在ハザードマップが策定されていない河川については、浸水シミュレーション、ハザードマップ等の策定状況を踏まえ、適宜、防災指針への反映を進めます。

### 参考3：多段階の降雨規模によるハザード情報（川内川の場合）

発生頻度	洪水流量	降雨規模		備考
高	小	(1)高頻度(参考)	年超過確率※ <sup>4</sup> 1/10	
		(2)中頻度(参考)	年超過確率1/50	
		(3)計画規模	年超過確率1/100	今回検討の対象
		(4)想定最大規模	年超過確率1/1,000	今回検討の対象
低	大			

※<sup>4</sup>年超過確率：一年に一回起こる確率。年超過確率 1/10 は一年に 10%の確率で発生する可能性がある降雨規模

## (1) 水害ハザード関係

### (参考) 対象とする洪水浸水想定について

- ・ 水害ハザードの整理においては、ハザードマップが公表されている、川内川水系（国管理）、平佐川水系（県管理）の浸水想定区域を整理しています。
- ・ その他河川については、浸水想定区域が示されていないため、今回は対象外としています。
- ・ その他河川の災害リスクは、現時点では浸水履歴より整理し、今後、浸水シミュレーション分析を実施後、適宜計画の更新を進めます。

### (参考) 計画規模、想定最大規模について

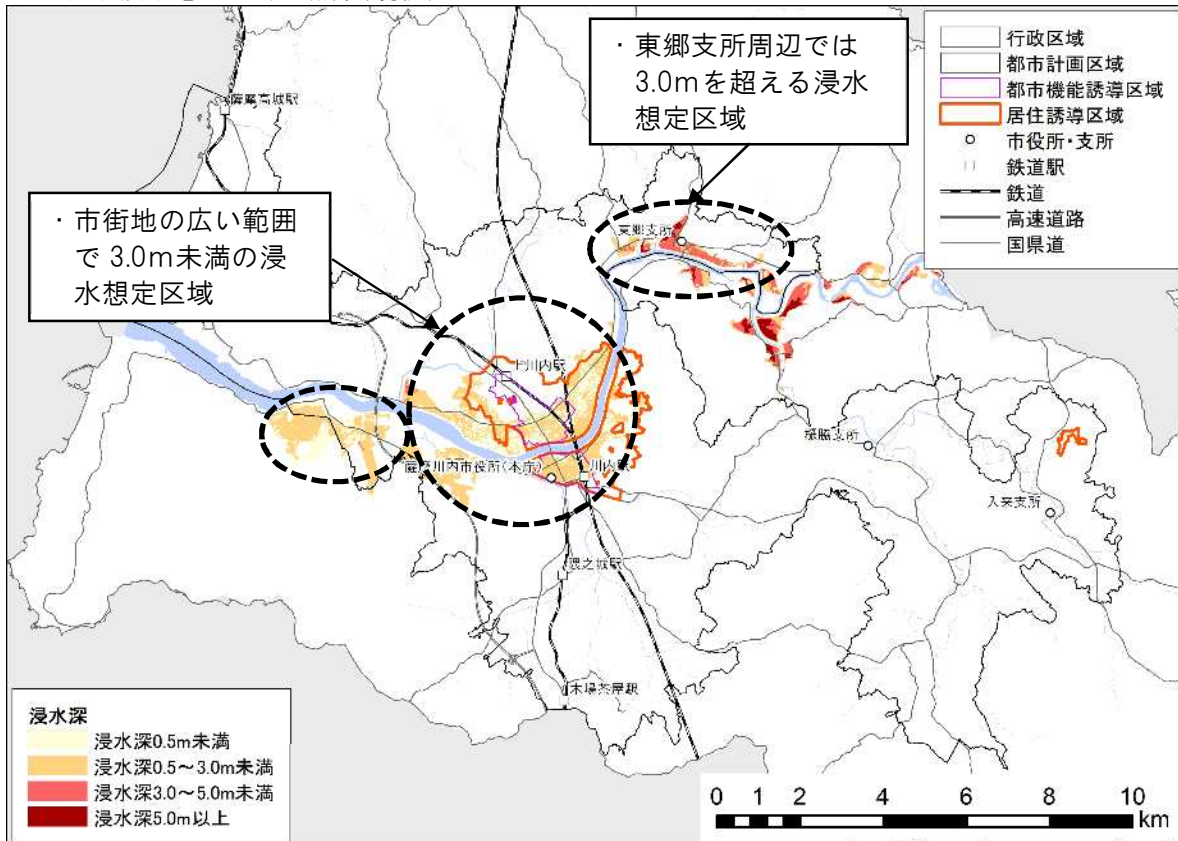
- ・ 計画規模とは、河川整備において基本となる降雨であり、想定最大規模とは、想定し得る最大規模の降雨を示します。川内川水系（国管理）、平佐川水系（県管理）のハザードマップでは、次の通り定義されています。

河川	計画規模	想定最大規模
川内川水系 川内川	川内川流域 12 時間総雨量 286 mm (年超過確率 1/100)	川内川流域 12 時間総雨量 455 mm (想定し得る最大規模の降雨)
川内川水系 平佐川	平佐川流域 1 時間雨量 90.5 mm (年超過確率 1/30)	平佐川流域 12 時間総雨量 929 mm (想定し得る最大規模の降雨)

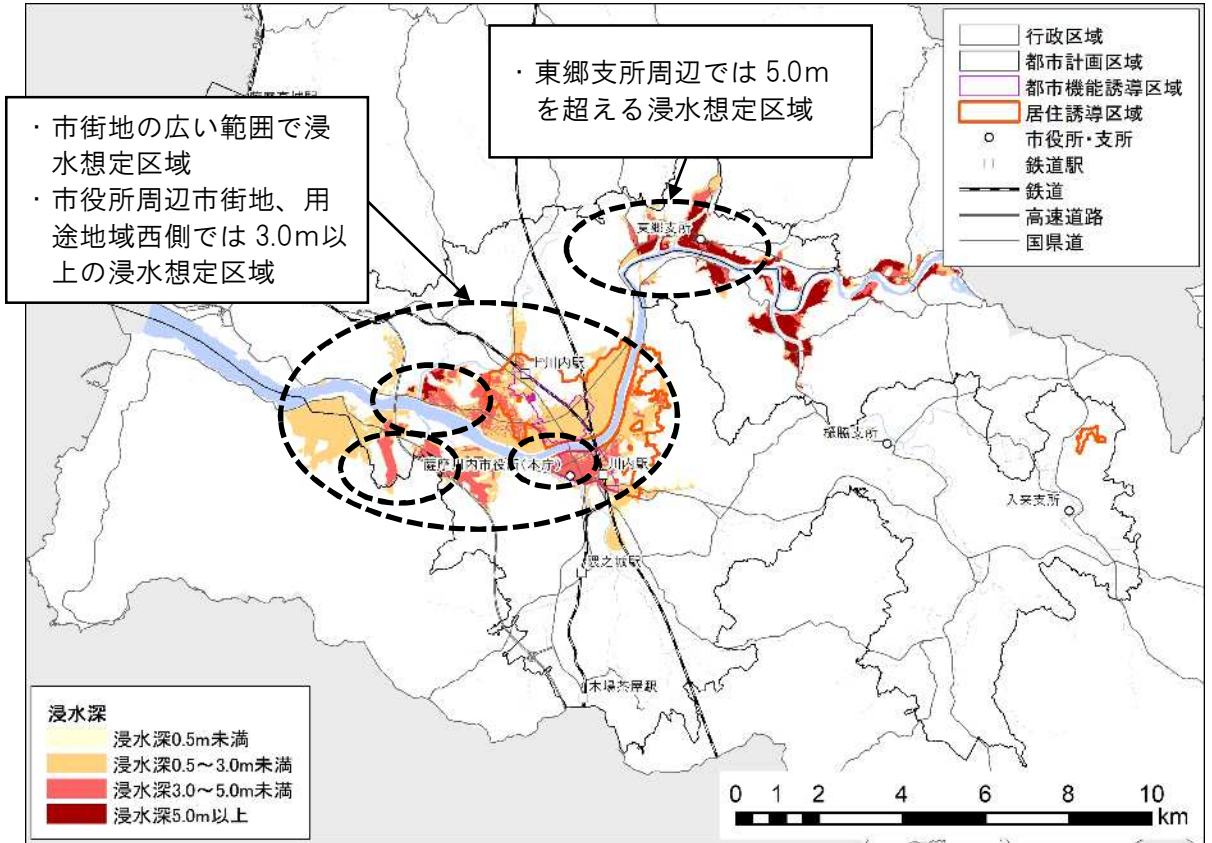
### ①川内川水系洪水浸水想定区域

(計画規模、想定最大規模、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食）)

<洪水浸水想定区域（計画規模）>



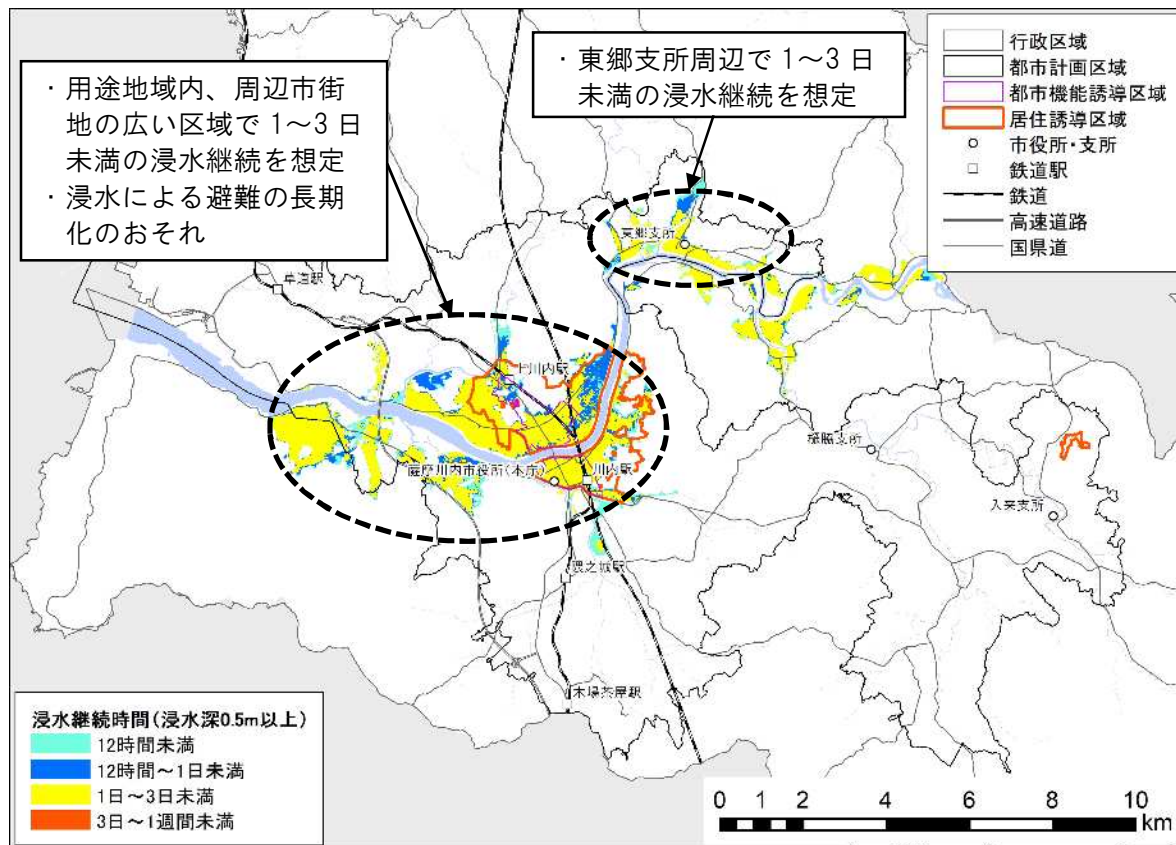
<洪水浸水想定区域（想定最大規模）>



<参考：浸水深と被害想定>

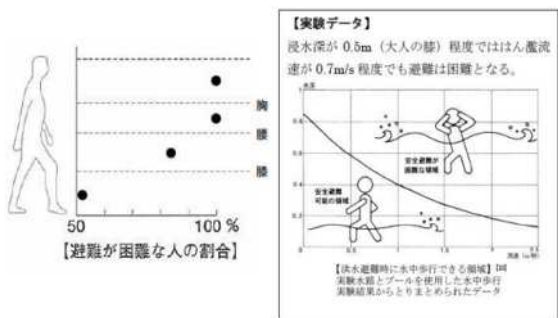
浸水深	0.5m 以下	0.5m～3.0m 以下	3.0m～
<p>出典：洪水浸水想定区域作成マニュアル（第4版）</p>	<p>床下浸水・道路冠水</p>	<p>1階が床上浸水</p>	<p>2階床上も浸水</p>

<洪水浸水想定区域（浸水継続時間）>

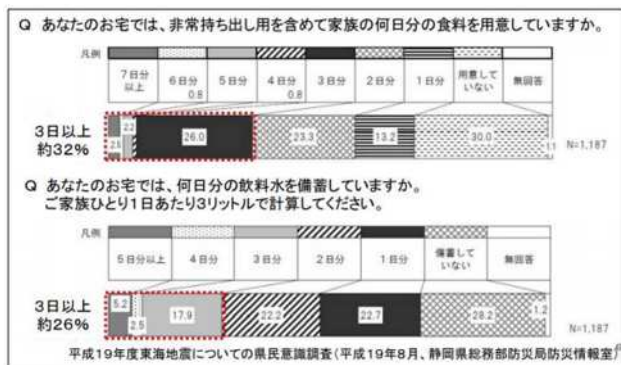


<参考：浸水継続時間>

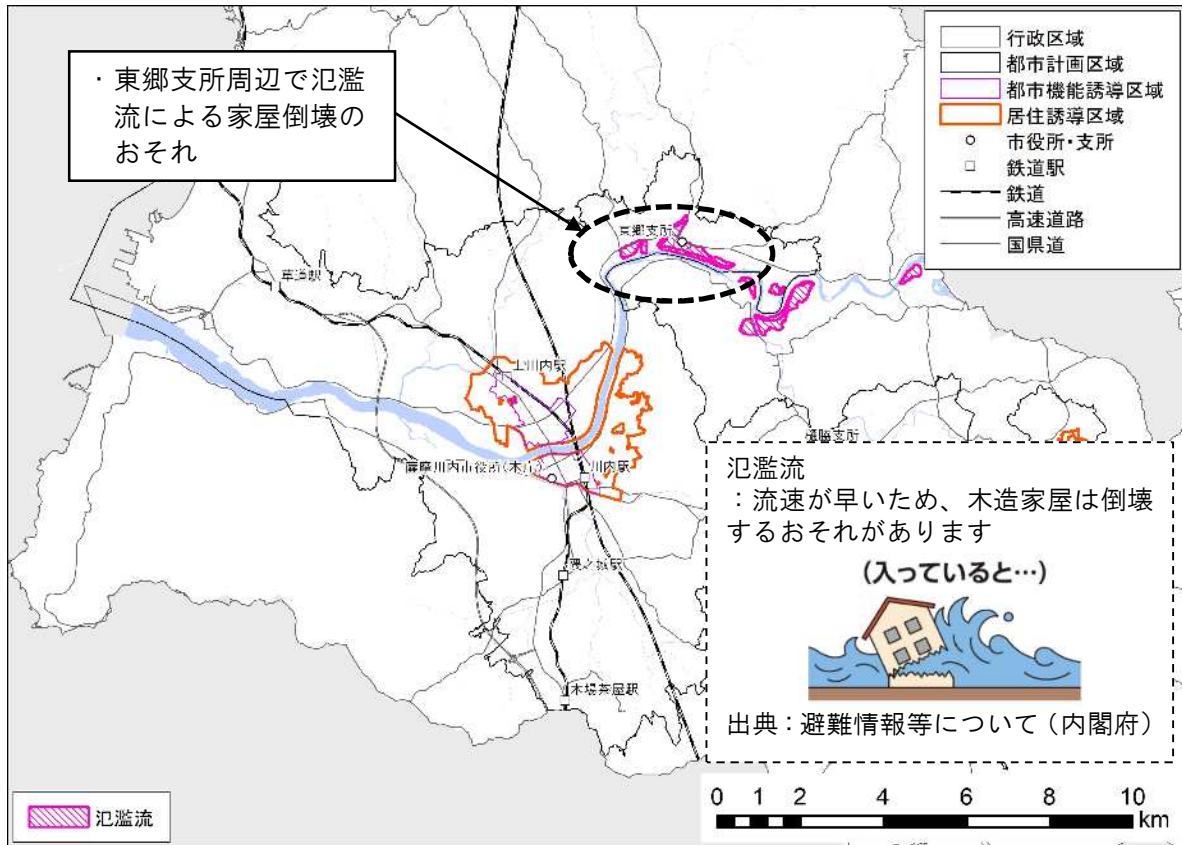
- ・ 浸水継続時間とは、浸水の深さ 0.5m以上が継続する時間の最大値を示したもの
- ・ 浸水深 0.5m以上は、屋外への避難が困難となり孤立する可能性のある浸水深
- ・ 各家庭における食料等の備蓄は、3日以内の家庭が多いものと推察され、3日以上孤立すると食料等が不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じるおそれがある



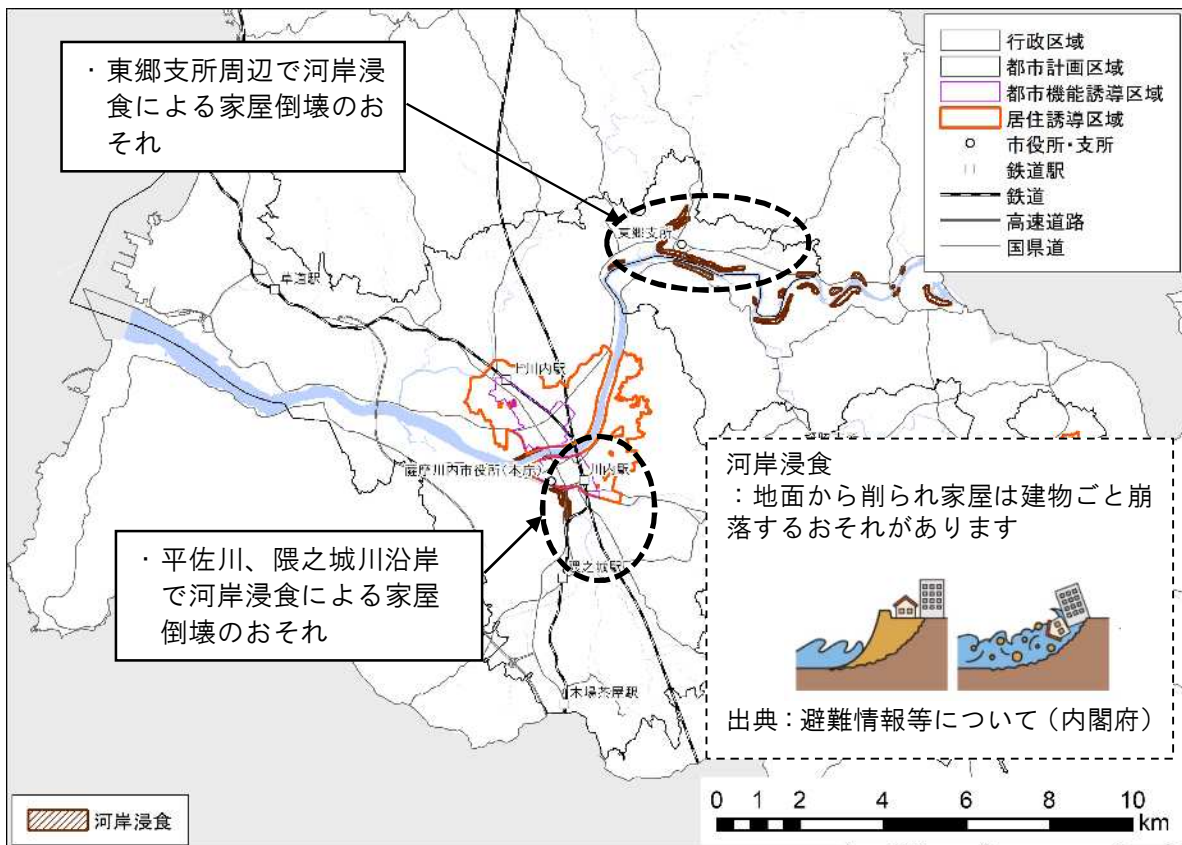
※洪水ハザードマップの手引き(改訂版)から抜粋



<家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）>



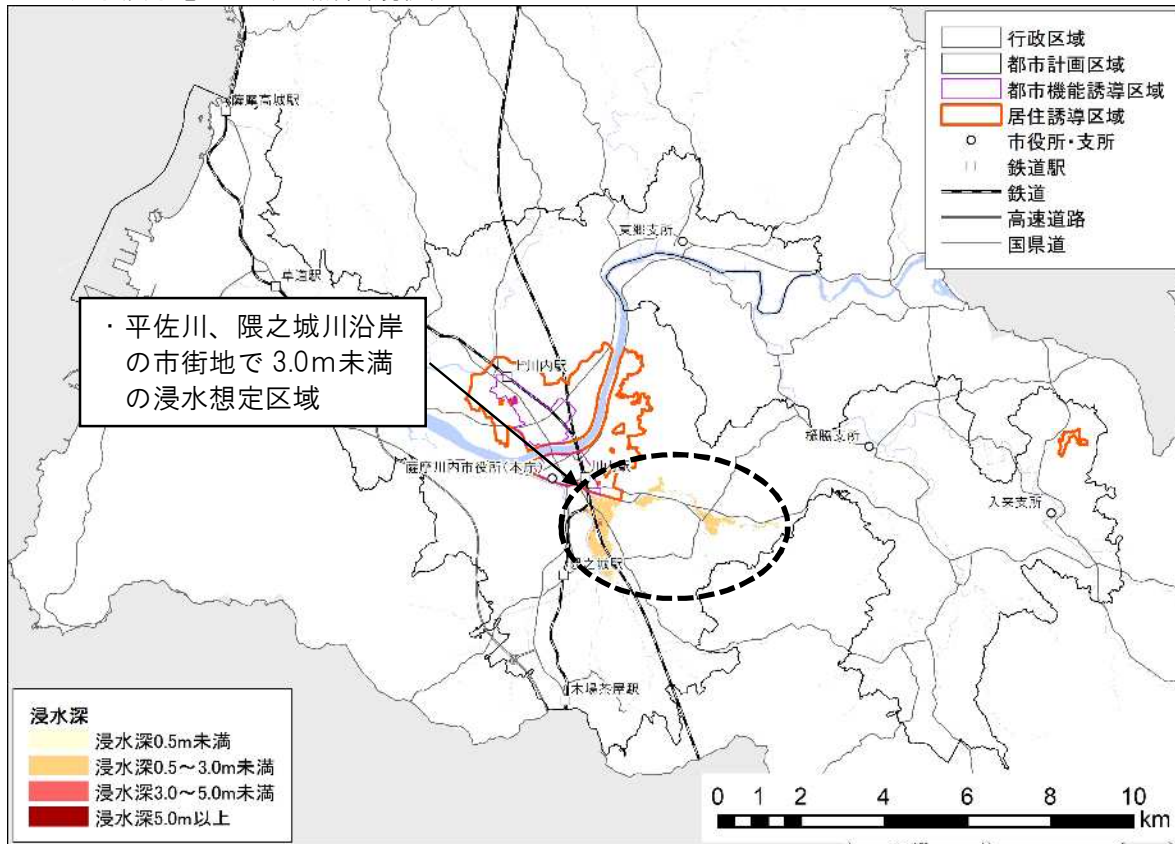
<家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）>



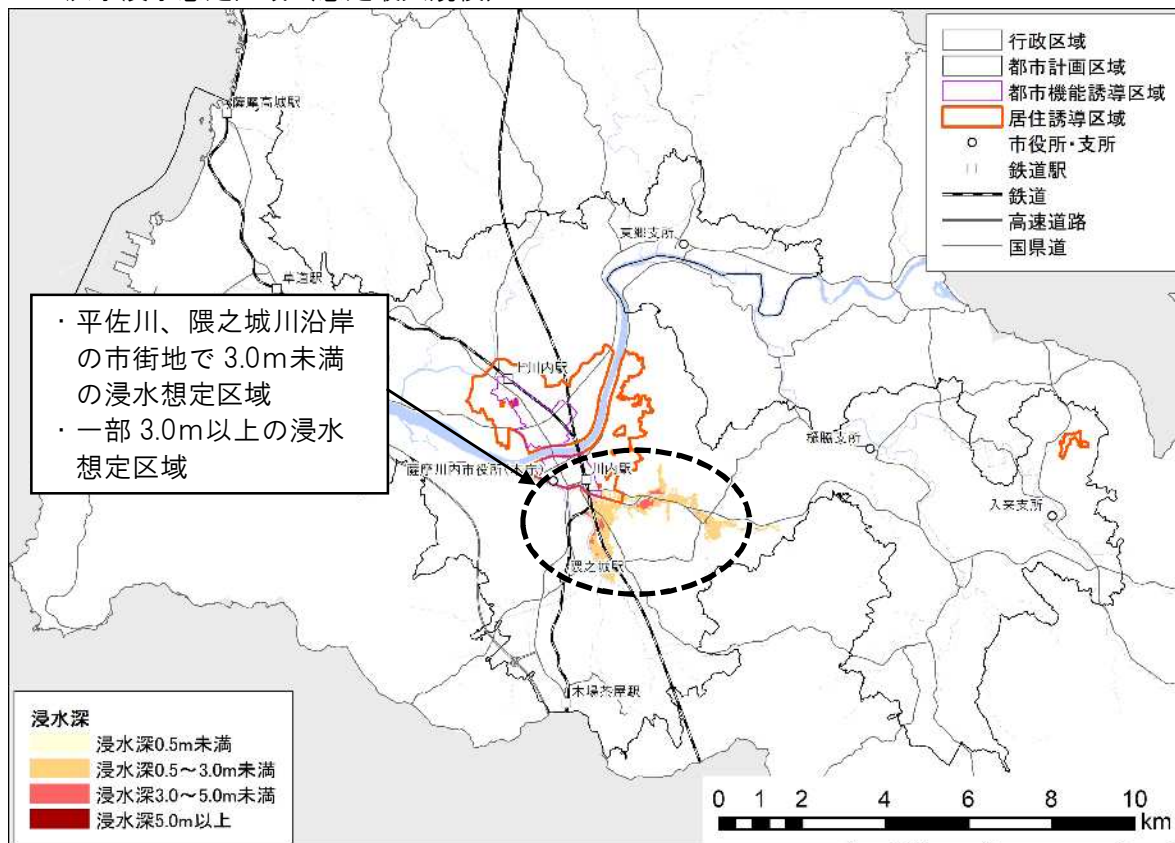
## ②川内川水系平佐川洪水浸水想定区域

(計画規模、想定最大規模、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流、河岸浸食))

### <洪水浸水想定区域(計画規模)>

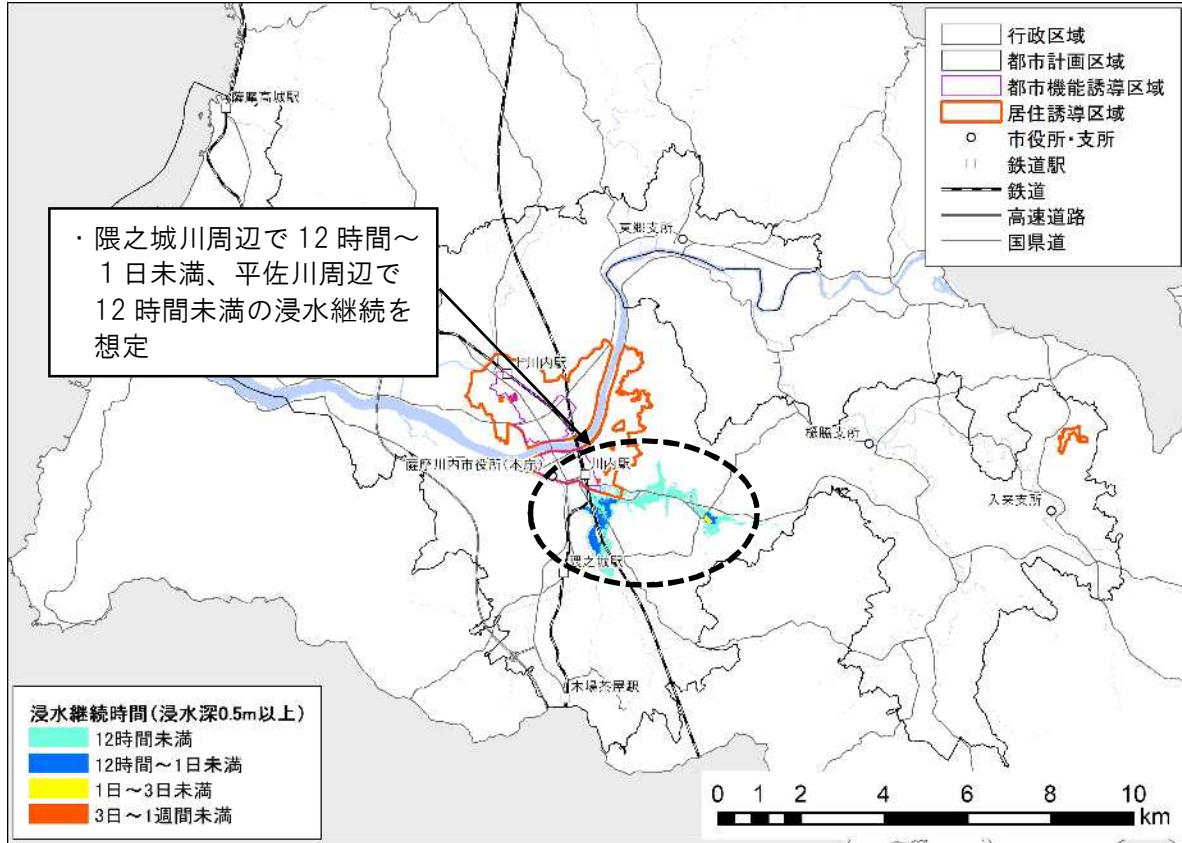


### <洪水浸水想定区域(想定最大規模)>

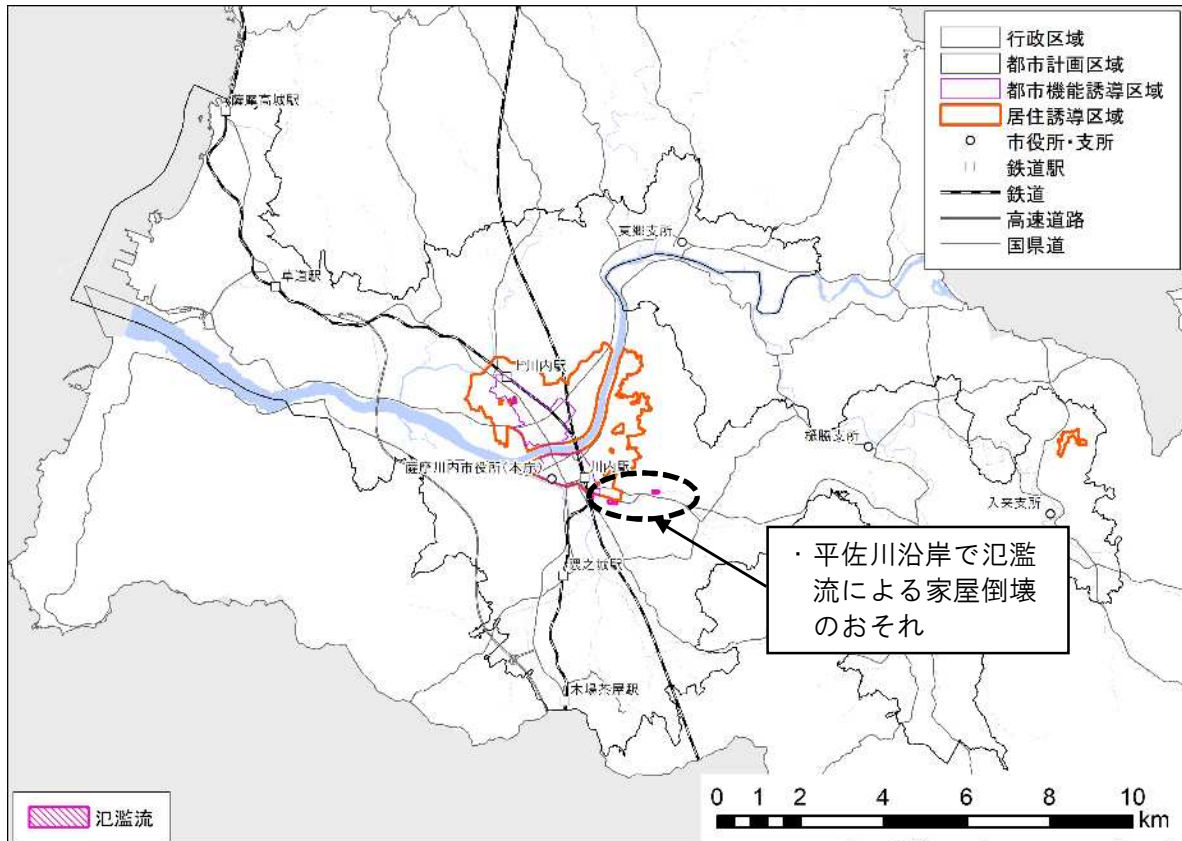




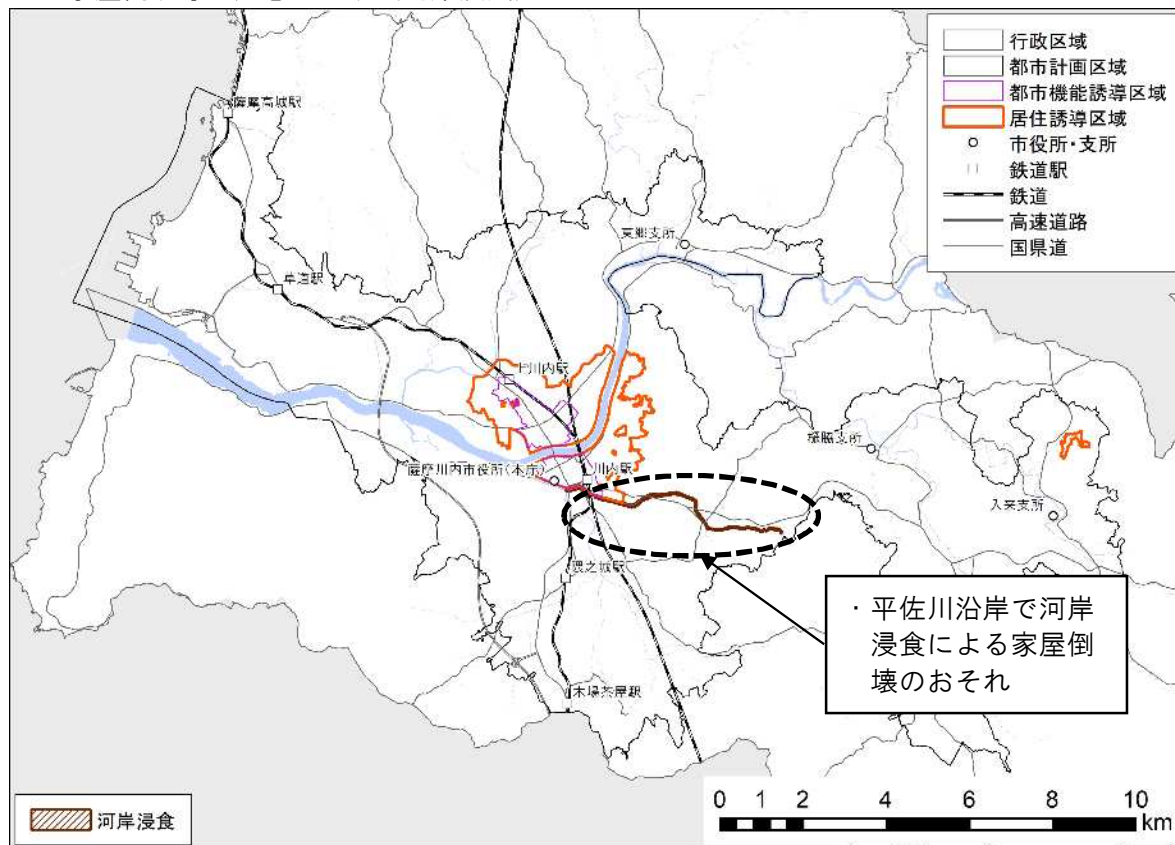
<洪水浸水想定区域（浸水継続時間）>



<家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）>



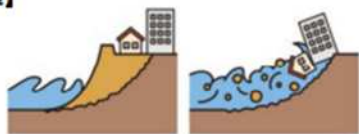
<家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）>



家屋倒壊等氾濫想定区域とは

洪水の際に河岸が削られる（河岸侵食）、または流速が速いこと（氾濫流）により、家屋が倒壊するおそれのある区域で、浸水深に関わらず立ち退き避難が必要とされます。

【河岸侵食】



地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

出典：内閣府（防災担当）「避難指示で必ず避難」

【氾濫流】



流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

出典：内閣府（防災担当）「避難指示で必ず避難」

### ③鹿児島県津波浸水想定区域

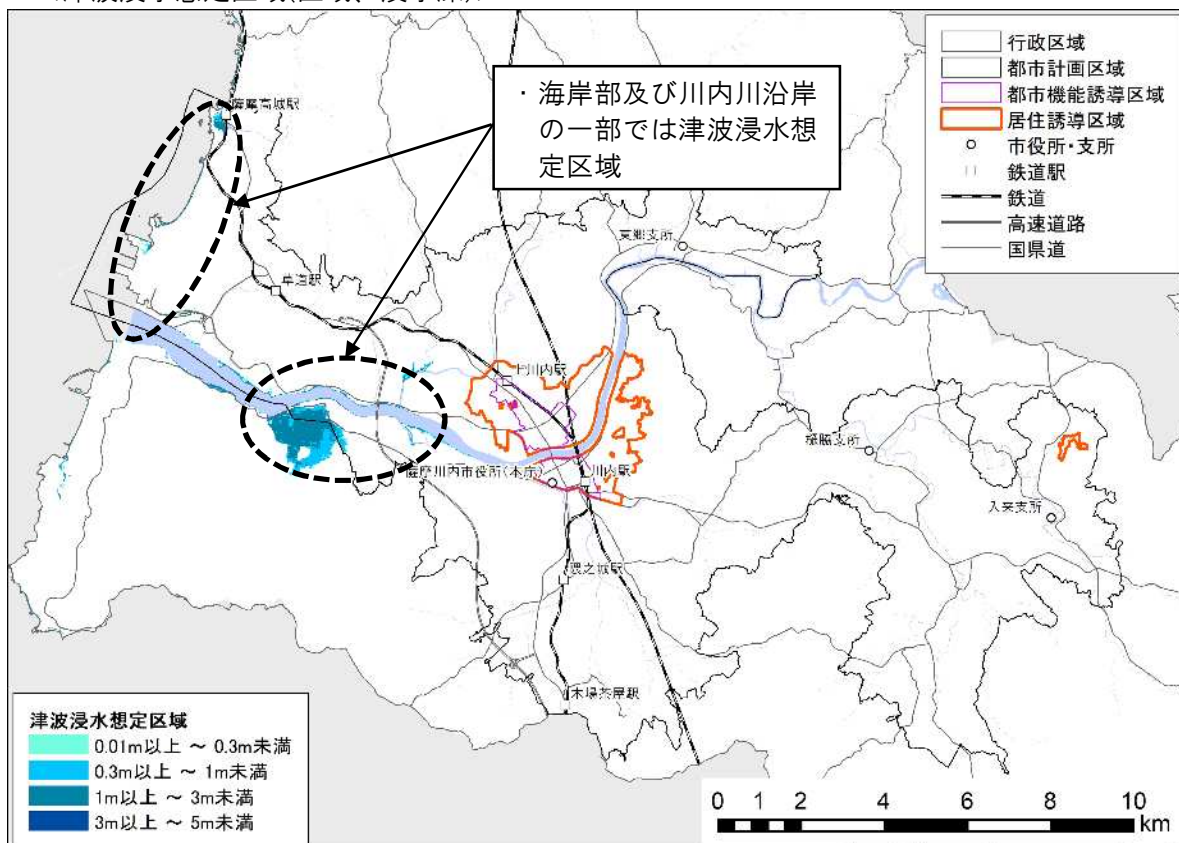
（区域、浸水深）

<津波の水位・津波到達時間>

地区名	最高津波水位 (T.Pm)	津波到達時間 (分) ※ <sup>1</sup>
薩摩川内市（本土）	4.7	17
薩摩川内市（甌島）	9.3	2

※<sup>1</sup>津波到達時間：津波による水位上昇が+20cmに達するまでの時間（分）

<津波浸水想定区域(区域、浸水深)>



<参考：津波による浸水深の参考資料>

0. 3m以上	避難行動がとれなく（動くことができなく）なる
1m以上	津波に巻き込まれた場合、ほとんどの人がなくなる
2m以上	木造家屋の半数が全壊する（注：3m以上でほとんどが全壊する）
5m以上	2階建ての建物（或いは2階部分まで）が水没する
10m以上	3階建ての建物（或いは3階部分まで）が完全に水没する

資料：浸水深に関する参考指標（南海トラフの巨大地震モデル検討会）

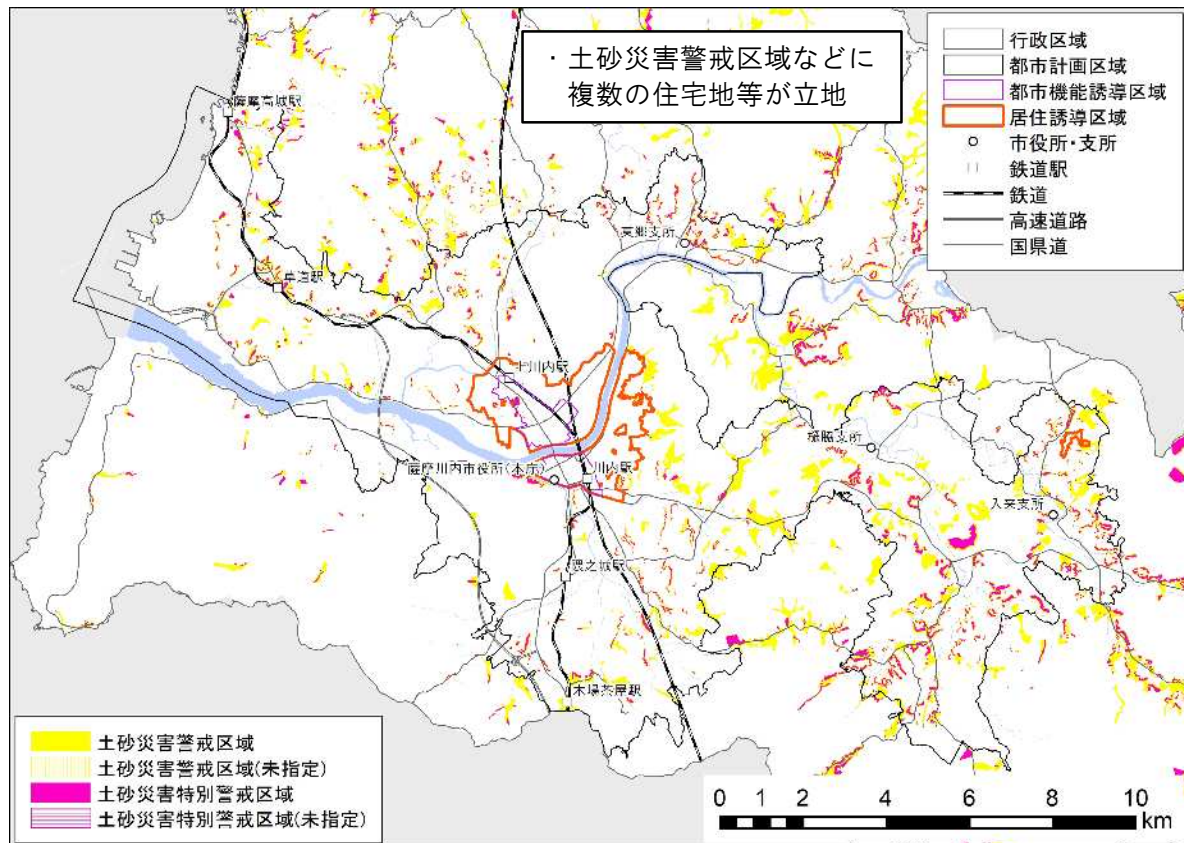


## （２）土砂災害ハザード関係

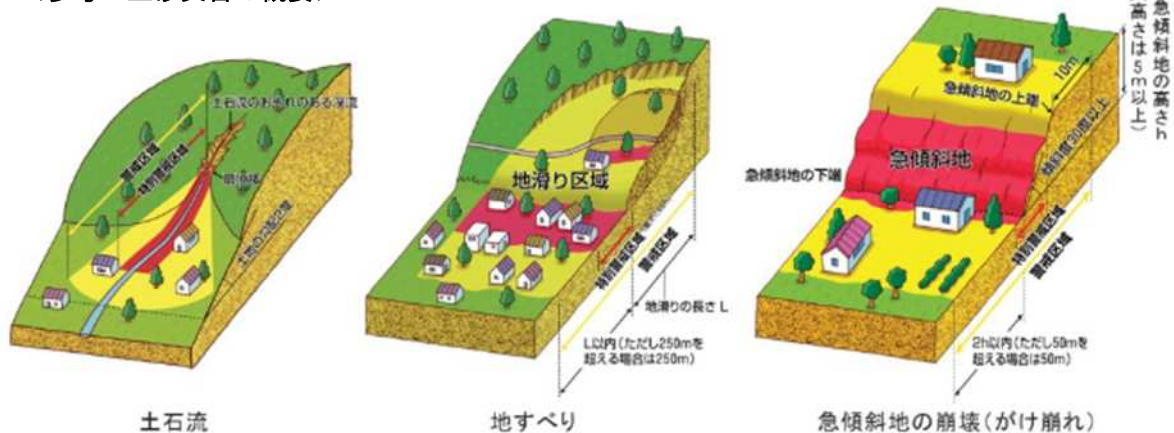
### ①土砂災害警戒区域

＜土砂災害警戒区域等マップ＞

- ・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）：住民の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域
- ・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）：建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域



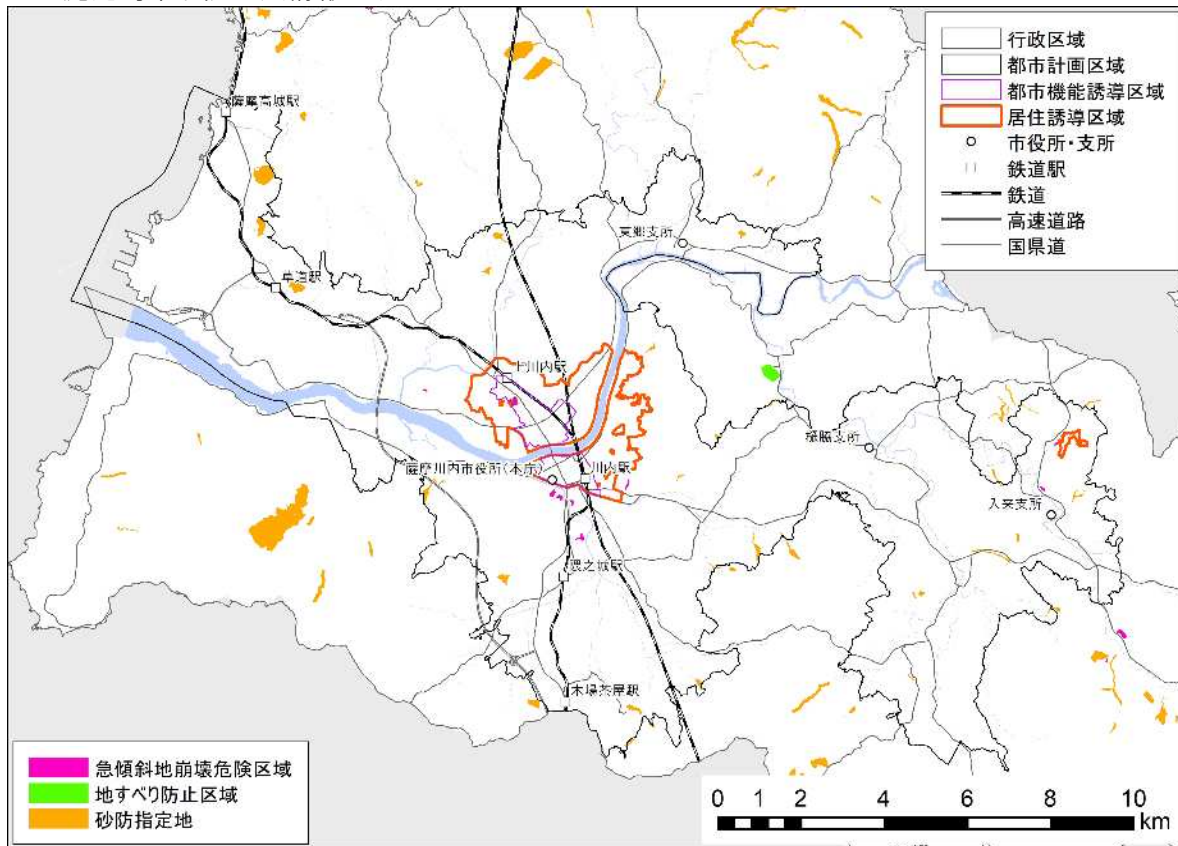
＜参考：土砂災害の概要＞



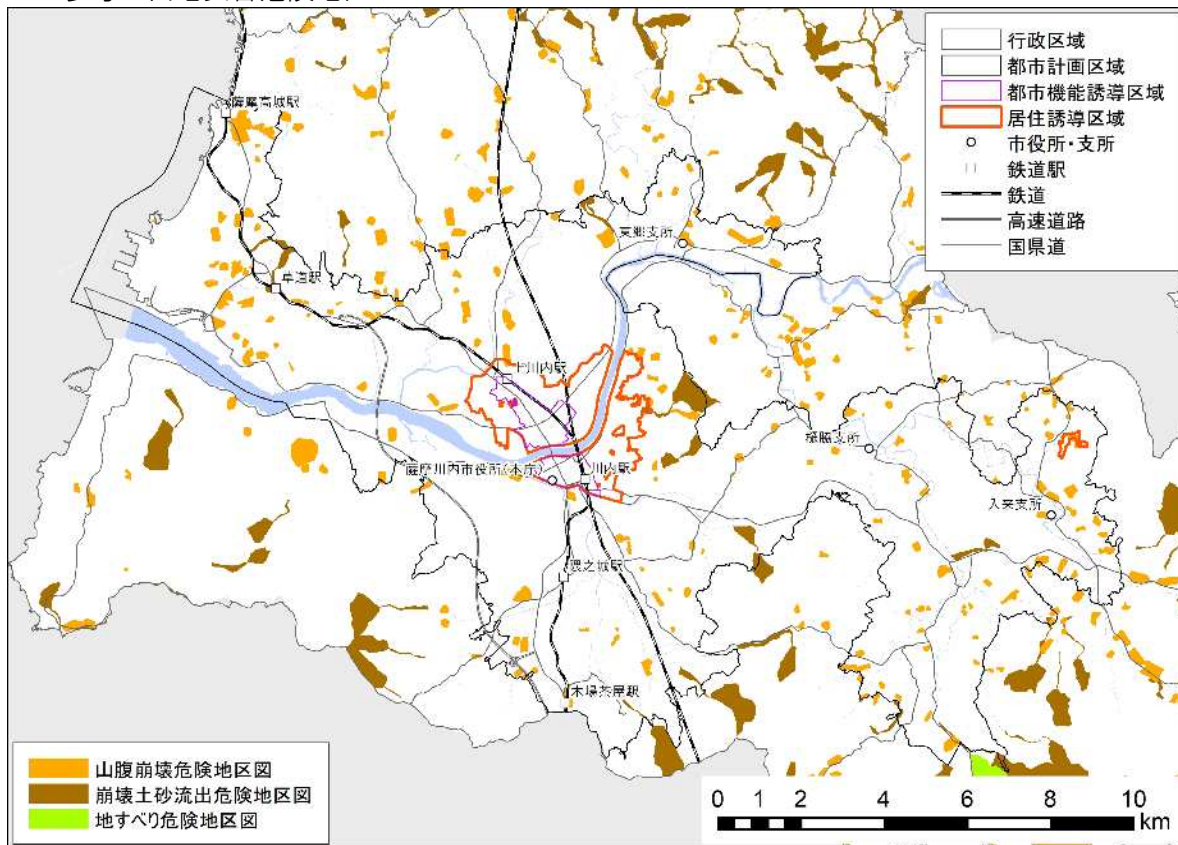
出展：土砂災害（国土交通省砂防部）

## ②地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地

<鹿児島県砂防3法情報マップ>



<参考：山地災害危険地区>



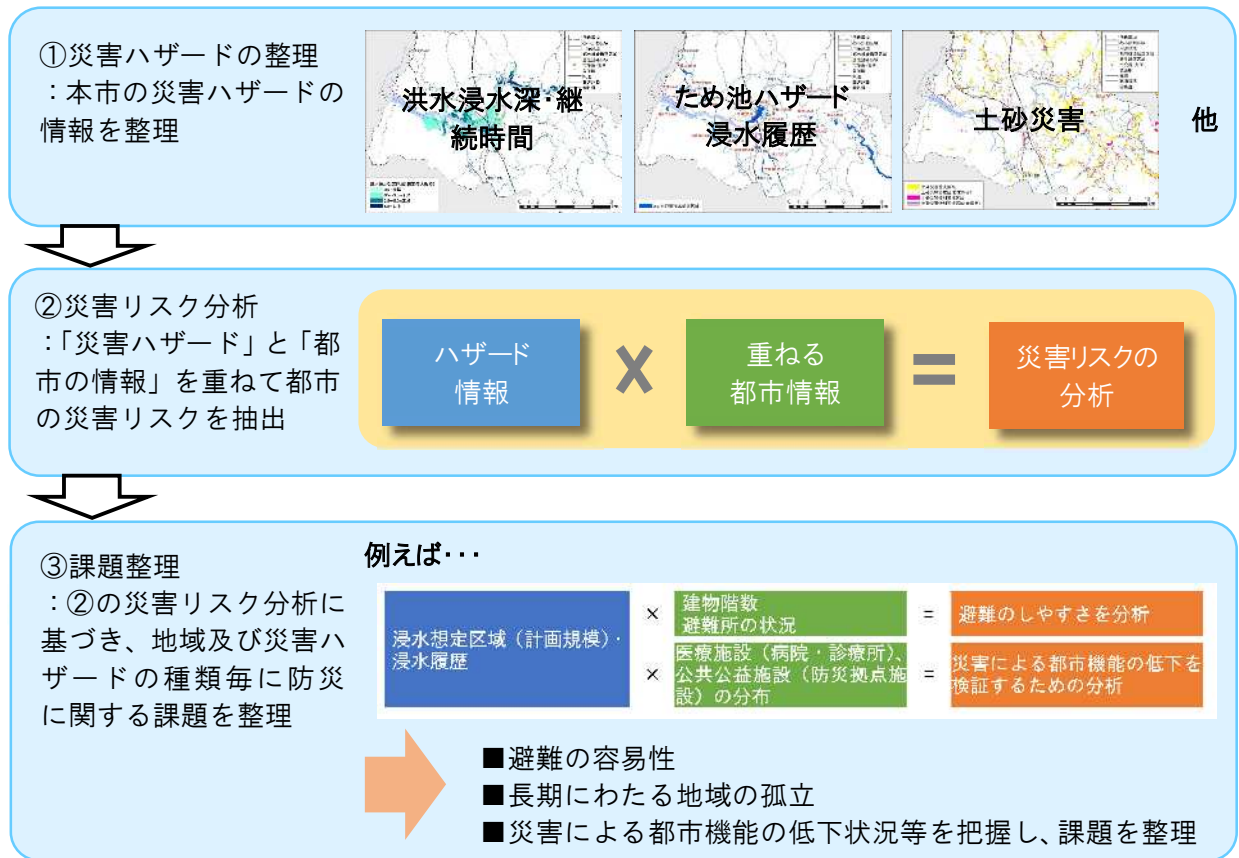
## 2 居住誘導区域における災害リスク分析と課題の整理

### 1. 災害リスク分析の概要

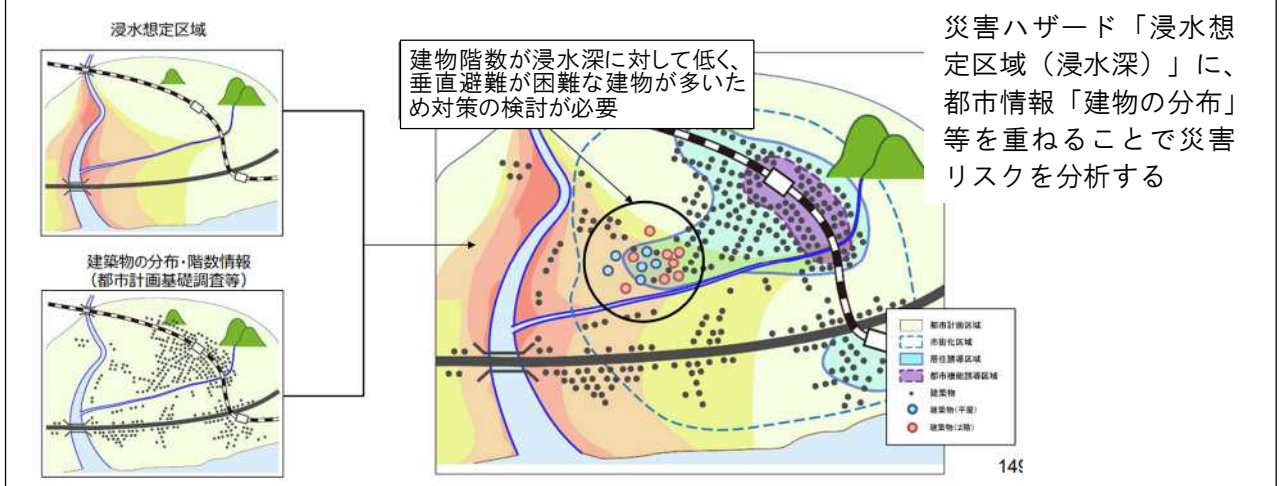
#### ◆災害リスク分析と課題整理の流れ

災害リスクが高い地域を把握するため、災害リスク分析を実施します。災害リスク分析では、各種災害ハザード情報によりリスクが指摘されている地域において施設の種類の建物構造といった都市の情報を整理することで、その地域における災害リスクを抽出します。また、抽出した災害リスクを踏まえ、都市の防災に関する課題を整理します。

＜課題整理の流れ＞



＜分析のイメージ＞

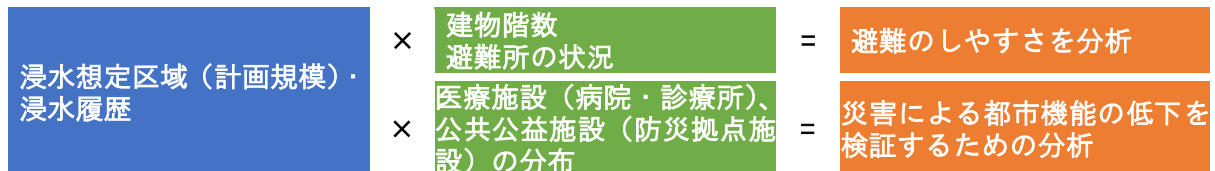


## ◆災害リスク分析

災害リスク分析では、居住誘導区域内における災害ハザードの種類毎に分析を行い、災害リスクを抽出し、課題を整理します。また本市の居住誘導区域は川内地域と入来地域の2地域に分かれているため、それぞれの地域について災害リスクと課題を取りまとめます。

### <比較的発生頻度の高いハザード>

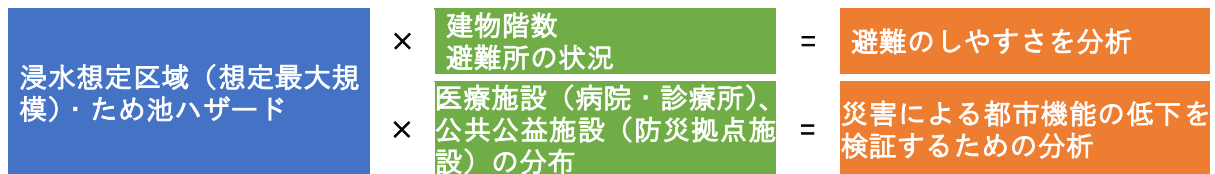
#### ①洪水浸水想定（計画規模）等に基づく災害リスク



- ・ 浸水想定区域（計画規模） （ハザード情報 P12・P16）  
川内地域：ハザード地域あり  
入来地域：ハザード地域なし
- ・ 浸水履歴 （ハザード情報 P20）  
川内地域：ハザード地域あり  
入来地域：ハザード地域なし

### <比較的発生頻度は低いが被害がより大きいハザード>

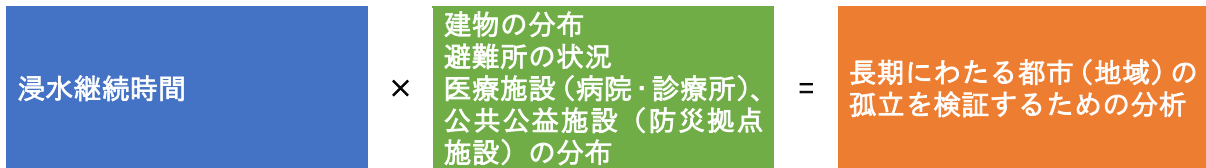
#### ②洪水浸水想定（想定最大規模）等に基づく災害リスク



- ・ 浸水想定区域（想定最大規模） （ハザード情報 P13・P16）  
川内地域：ハザード地域あり  
入来地域：ハザード地域なし
- ・ ため池ハザード （ハザード情報 P20）  
川内地域：ハザード地域あり  
入来地域：ハザード地域なし



## ③浸水継続時間に基づく災害リスク



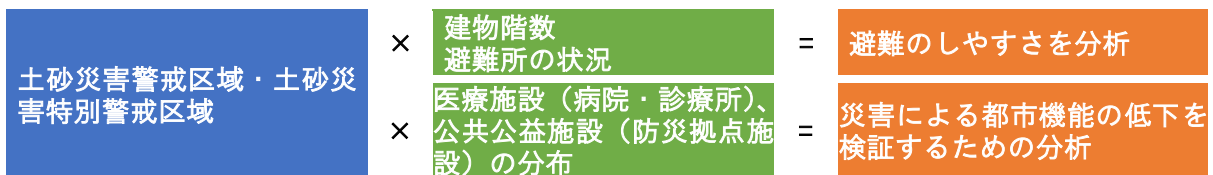
- ・ 浸水継続時間（ハザード情報 P14・P17）  
川内地域：ハザード地域あり  
入来地域：ハザード地域なし

## ④家屋倒壊等氾濫想定区域に基づく災害リスク



- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域（ハザード情報 P15・P17・P18）  
川内地域：ハザード地域あり  
入来地域：ハザード地域なし

## ⑤土砂災害警戒区域に基づく災害リスク



- ・ 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域（ハザード情報 P21・P22）  
川内地域：ハザード地域あり  
入来地域：ハザード地域あり

## ⑥津波浸水想定に基づく災害リスク



- ・ 津波浸水想定区域（ハザード情報 P19）  
川内地域：ハザード地域なし  
入来地域：ハザード地域なし

（注）人口分布、建物立地状況等については、令和4年度都市計画基礎調査データを活用

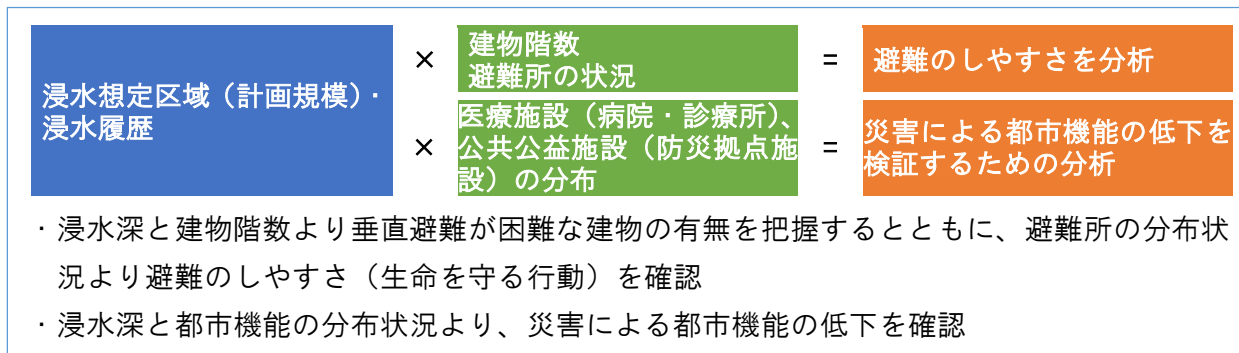


想定最大規模に基づく災害リスクは、計画規模と比較すると発生頻度は低いですが、発生した場合の被害規模が大きくなります。また、近年は全国的に自然災害が頻発・激甚化しているため、発生頻度が低くても安心できるとは限りません。

## 2. 災害リスクの抽出

### ①洪水浸水想定（計画規模）等に基づく災害リスク

＜洪水浸水想定区域と建物・都市機能の重ね合わせ：避難のしやすさや災害による都市機能の低下＞



### ●災害リスクの基礎的情報【川内地域】

災害ハザード	被害状況の想定(人的、建物等)							避難施設等			災害対策に係る拠点施設			
	面積 ha	総人口 人	0-4歳 人	65歳 以上 人	建物 棟	1Fの建 物 棟	2F以 下の建 物 棟	避難施 設 棟	要配慮 者施設 棟	緊急輸 送道路 m	公共公 益施設 棟	病院 棟	診療所 棟	
洪水	①-1 洪水浸水想定区域 (計画規模)	435	15,489	848	3,897	8,741	5,282	8,225	12	57	14,855	16	7	10
	浸水深0.5～3.0m未満	283	9,223	483	2,387	4,960	2,983	4,610	8	37	12,346	10	4	5
	浸水深3m以上	0	3	0	1	3	1	3	0	0	50	0	0	0
①-2 浸水履歴	103	3,855	224	930	1,868	1,045	1,714	1	5	2,765	7	1	4	

### ●地域全体のリスク

居住誘導区域	川内地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の広範囲で垂直避難が困難な建物（浸水深 0.5～3.0m未満の場合は 1 階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布</li> <li>・ 徒歩による避難が容易ではない建物（避難施設から 500m以上離れた建物※<sup>1</sup>）が分布</li> <li>・ 浸水シミュレーションがされていない河川があり、地域内の潜在的な災害リスクが把握できていない</li> </ul>
	入来地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハザード地域無し</li> </ul>

### ＜参考：浸水深と被害想定＞

浸水深の目安	被害想定
2階の軒下までつかかる程度 5.0m ▼	5.0m 2階建物が浸水
2階の床下までつかかる程度 3.0m ▼	3.0m 2階床上が浸水 以上
大人の膝までつかかる程度 0.5m ▼	0.5～3.0m 1階部分が浸水 2階の床下までつかかる程度(3.0m) 以下
	0.5m以下 床下浸水 道路冠水

＜※<sup>1</sup>徒歩による避難が容易となる避難施設から 500m以内を目安とすることについて＞

以下資料を踏まえて設定

- ・ 総務省東北管区行政評価局の「県市町村の津波避難対策調査」結果報告書（H30.7）において、避難可能距離は“500m程度を目安とする”と記されていること
- ・ 国土交通省都市局の「都市構造の評価ハンドブック（H26.8）」において、“高齢者の一般的な徒歩圏が 500m”と定義されていること

【川内地域】

(川内川右岸の市街地地区(国道3号西側))

- ・垂直避難が困難な建物（浸水深0.5～3.0m未満の場合は1階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布
- ・病院等の都市機能が立地
- ・徒歩による避難が容易ではない建物（避難施設から500m以上離れた建物）が分布

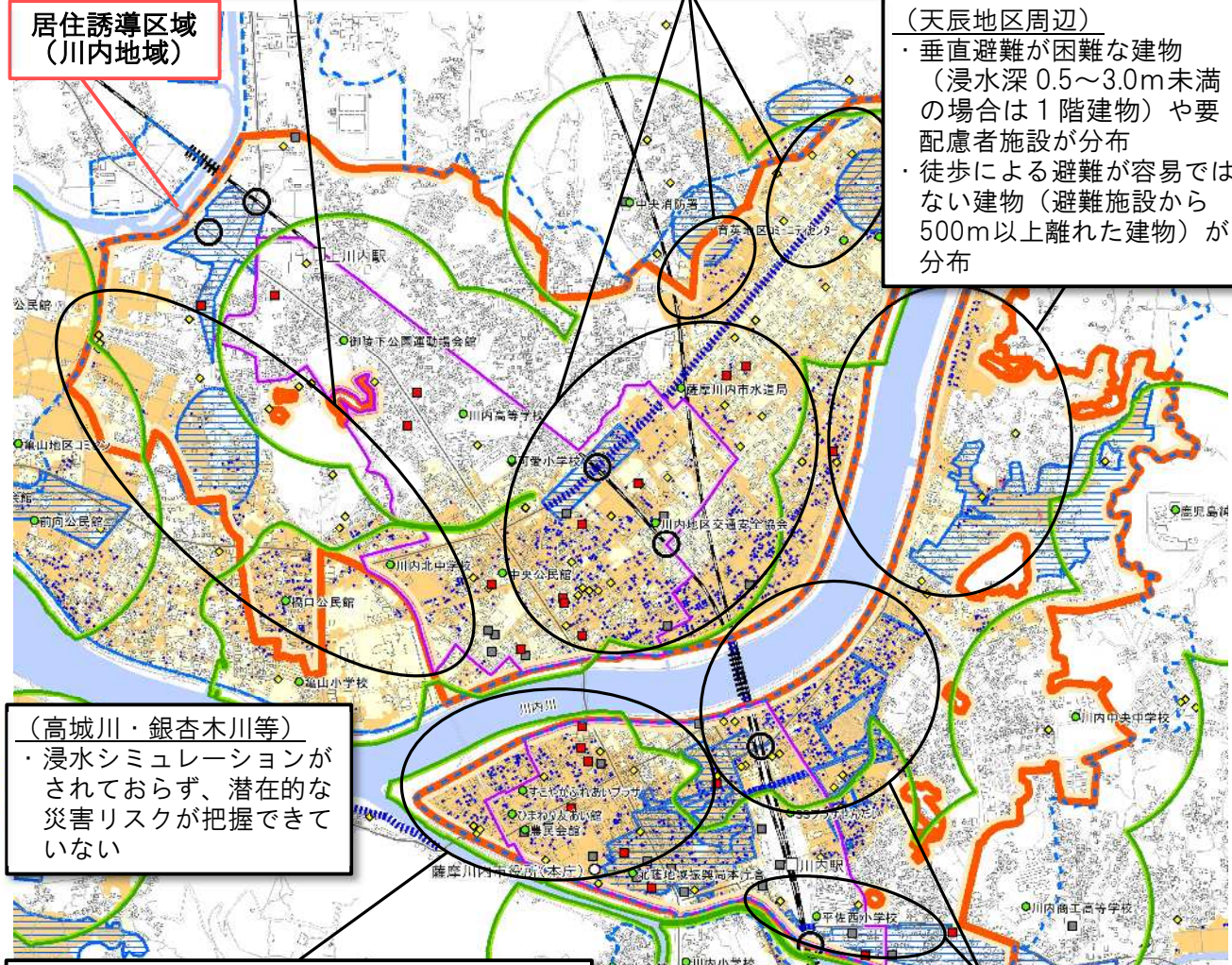
(川内川右岸の市街地地区(国道3号東側))

- ・垂直避難が困難な建物（浸水深0.5～3.0m未満の場合は1階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布
- ・病院等の都市機能が立地
- ・徒歩による避難が容易ではない建物（避難施設から500m以上離れた建物）が分布

居住誘導区域  
(川内地域)

(天辰地区周辺)

- ・垂直避難が困難な建物（浸水深0.5～3.0m未満の場合は1階建物）や要配慮者施設が分布
- ・徒歩による避難が容易ではない建物（避難施設から500m以上離れた建物）が分布



(高城川・銀杏木川等)

- ・浸水シミュレーションがされておらず、潜在的な災害リスクが把握できていない

(川内地区)

- ・垂直避難が困難な建物（浸水深0.5～3.0m未満の場合は1階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布
- ・防災拠点である市役所や病院等の都市機能が立地

(平佐地区)

- ・垂直避難が困難な建物（浸水深0.5～3.0m未満の場合は1階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布
- ・病院等の都市機能が立地
- ・徒歩による避難が容易ではない建物（避難施設から500m以上離れた建物）が分布

	行政区域
	都市計画区域
	用途地域
	都市機能誘導区域
	居住誘導区域
	支所界
	市役所・支所
	鉄道路
	鉄道
	高速道路
	国県道

洪水浸水想定区域(計画規模)	
	浸水深0.5m未満
	浸水深0.5～3.0m未満
	浸水深3.0～5.0m未満
	浸水深5.0m以上
	浸水深(計画規模)0.5～3m未満区域の1階建物
	浸水深(計画規模)3.0m以上区域の1,2階建物
	浸水履歴

	指定避難所
	指定避難所500m圏域
	公共施設等
	病院・一般診療所
	要配慮者施設
	鉄道危険予想箇所
	交通遮断予想箇所
	道路冠水危険箇所

## ②洪水浸水想定（想定最大規模）等に基づく災害リスク

＜洪水浸水想定区域と建物・都市機能の重ね合わせ：避難のしやすさや災害による都市機能の低下＞

浸水想定区域（想定最大規模）・ため池ハザード	×	建物階数 避難所の状況	=	避難のしやすさを分析
	×	医療施設（病院・診療所）、 公共公益施設（防災拠点施設）の分布	=	災害による都市機能の低下を 検証するための分析

- ・ 浸水深と建物階数より垂直避難が困難な建物の有無を把握するとともに、避難所の分布状況より避難のしやすさ（生命を守る行動）を確認
- ・ 浸水深と都市機能の分布状況より、災害による都市機能の低下を確認



### ●災害リスクの基礎的情報

#### 【川内地域】

災害ハザード	被害状況の想定(人的、建物等)							避難施設等			災害対策に係る拠点施設			
	面積 ha	総人口 人	0-4歳 人	65歳 以上 人	建物 棟	1Fの建 物 棟	2F以 下の建 物 棟	避難施 設 棟	要配慮 者施設 棟	緊急輸 送道路 m	公共公 益施設 棟	病院 棟	診療所 棟	
②-1 洪水浸水想定区域 (想定最大規模)	621	21,569	1,178	5,368	12,302	7,541	11,677	16	70	18,757	25	7	14	
洪水	浸水深0.5~3.0m未満	447	15,879	893	3,819	9,431	5,995	9,107	9	51	13,156	17	4	11
	浸水深3m以上	147	4,918	241	1,364	2,368	1,222	2,079	7	18	5,231	8	3	3
②-2 ため池(浸水区域)	142	4,410	257	913	2,474	1,553	2,404	5	22	5,076	2	2	4	

### ●地域全体のリスク

居住誘導区域	川内地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の広範囲で垂直避難が困難な建物（浸水深 0.5~3.0m未満の場合は1階建物、浸水深 3.0~5.0m未満の場合は2階以下建物）や要配慮者施設、避難施設が分布</li> <li>・ 徒歩による避難が容易ではない建物（避難施設から 500m以上離れた建物）が分布</li> <li>・ 浸水シミュレーションがされていない河川があり、地域内の潜在的な災害リスクが把握できていない</li> </ul>
	入来地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハザード地域無し</li> </ul>

＜参考：浸水深と被害想定＞（再掲 P13）

浸水深	0.5m 以下	0.5m~3.0m 以下	3.0m~
<p>出典：洪水浸水想定区域作成マニュアル（第4版）</p>	床下浸水・道路冠水 	1階が床上浸水 	2階床上も浸水 

【川内地域】

（川内川右岸の市街地地区（国道3号西側））

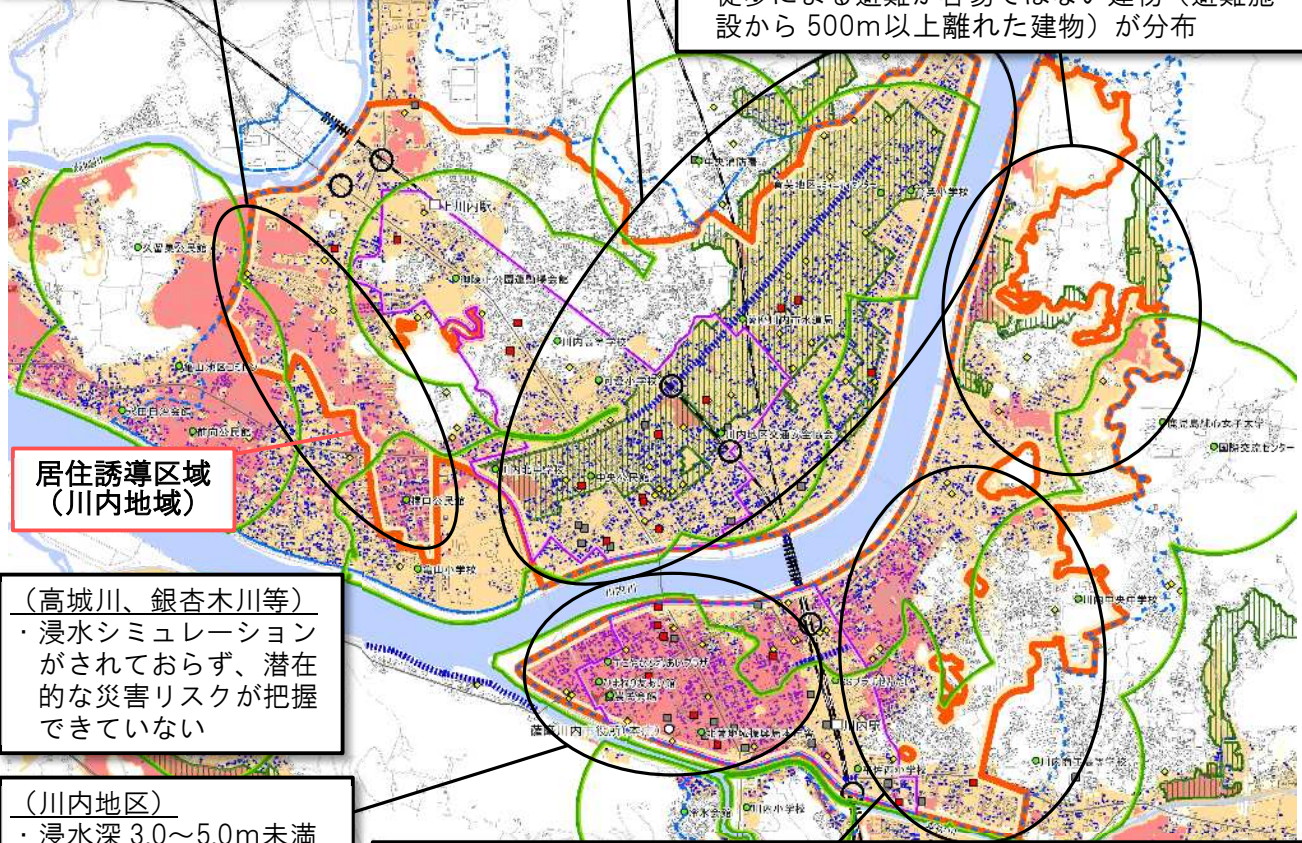
- ・新田神社西側の市街地では、浸水深 3.0～5.0m未滿が想定される区域に垂直避難が困難な建物（浸水深 3.0～5.0m未滿の場合は2階以下建物）や要配慮者施設、避難施設が分布
- ・徒歩による避難が容易ではない建物（避難施設から 500m以上離れた建物）が分布

（川内川右岸の市街地地区）

- ・垂直避難が困難な建物（浸水深 0.5～3.0m未滿の場合は1階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布
- ・ため池(中郷上・下池)決壊による浸水想定区域が分布
- ・病院等の都市機能が立地
- ・徒歩による避難が容易ではない建物（避難施設から 500m以上離れた建物）が分布

（天辰地区周辺）

- ・垂直避難が困難な建物（浸水深 0.5～3.0m未滿の場合は1階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布
- ・ため池(才原池)決壊による浸水想定区域が分布
- ・徒歩による避難が容易ではない建物（避難施設から 500m以上離れた建物）が分布



居住誘導区域  
（川内地域）

（高城川、銀杏木川等）

- ・浸水シミュレーションがされておらず、潜在的な災害リスクが把握できていない

（川内地区）

- ・浸水深 3.0～5.0m未滿が想定される区域に垂直避難が困難な建物（浸水深 3.0～5.0m未滿の場合は2階以下建物）や要配慮者施設、避難施設が分布
- ・防災拠点である市役所や病院等の都市機能が立地

（平佐地区）

- ・垂直避難が困難な建物（浸水深 0.5～3.0m未滿の場合は1階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布
- ・川内駅東側の市街地では、浸水深 3.0～5.0m未滿が想定される区域に垂直避難が困難な建物（浸水深 3.0～5.0m未滿の場合は2階以下建物）や要配慮者施設、避難施設が分布
- ・病院等の都市機能が立地
- ・徒歩による避難が容易ではない建物（避難施設から 500m以上離れた建物）が分布

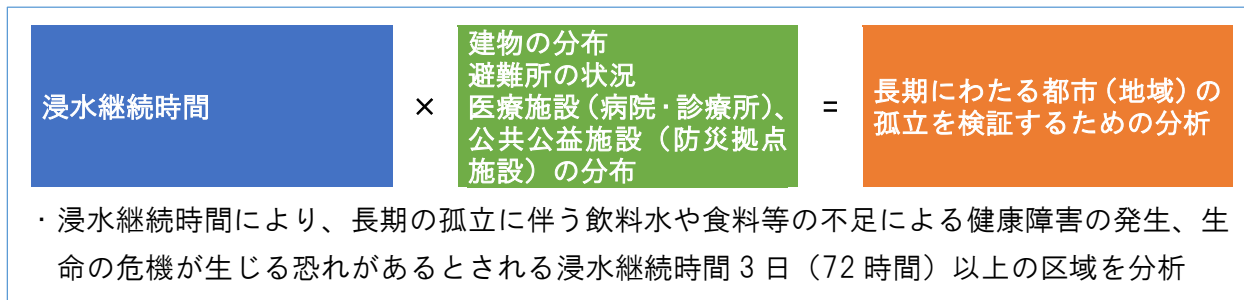
	行政区域
	都市計画区域
	用途地域
	都市機能誘導区域
	居住誘導区域
	支所界
	市役所・支所
	鉄道駅
	鉄道
	高速道路
	国県道

洪水浸水想定区域(想定最大規模)	
	浸水深0.5m未滿
	浸水深0.5～3.0m未滿
	浸水深3.0～5.0m未滿
	浸水深5.0m以上
	浸水深(想定最大規模)0.5～3m未滿区域の1階建物
	浸水深(想定最大規模)3.0m以上区域の1.2階建物
	ため池氾濫想定区域

	指定避難所
	指定避難所500m圏域
	公共施設等
	病院・一般診療所
	要配慮者施設
	鉄道危険予想箇所
	交通途絶予想箇所
	道路冠水危険箇所

### ③浸水継続時間に基づく災害リスク

＜洪水浸水継続時間と建物・都市機能の重ね合わせ：長期にわたる都市（地域）の孤立＞



#### ●災害リスクの基礎的情報

【川内地域】

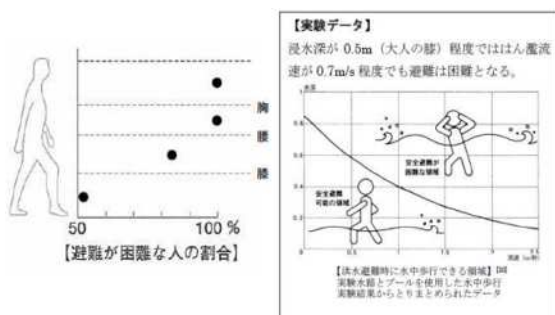
災害ハザード	被害状況の想定(人的、建物等)							避難施設等			災害対策に係る拠点施設		
	面積 ha	総人口 人	0-4歳 人	65歳以上 人	建物 棟	1Fの建物 棟	2F以下の建物 棟	避難施設 棟	要配慮者施設 棟	緊急輸送道路 m	公共公益施設 棟	病院 棟	診療所 棟
③洪水浸水想定区域 (浸水継続時間)	586	20,708	1,131	5,154	11,746	7,161	11,142	16	70	17,841	25	7	14
洪水 1日～3日未満	427	15,566	814	4,002	8,452	5,017	7,909	12	52	14,148	21	6	11
3日以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### ●地域全体のリスク

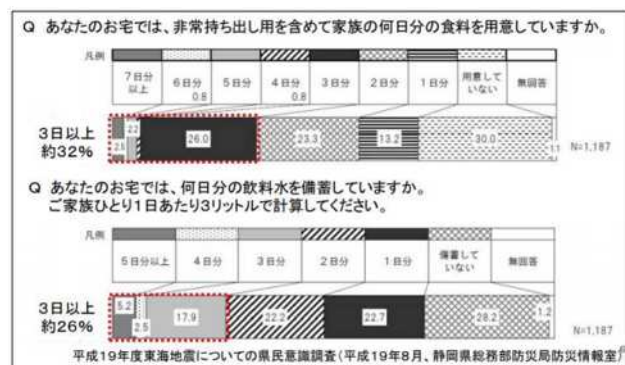
居住誘導区域	川内地域	・ 浸水継続時間1日～3日未満の地区が地域全体に広く分布
	入来地域	・ ハザード地域無し

#### ＜参考：浸水継続時間＞（再掲 P14）

- ・ 浸水継続時間とは、浸水の深さ0.5m以上が継続する時間の最大値を示したもの
- ・ 浸水深0.5m以上は、屋外への避難が困難となり孤立する可能性のある浸水深
- ・ 各家庭における食料等の備蓄は、3日分以内の家庭が多いものと推察され、3日以上孤立すると食料等が不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じる恐れがある



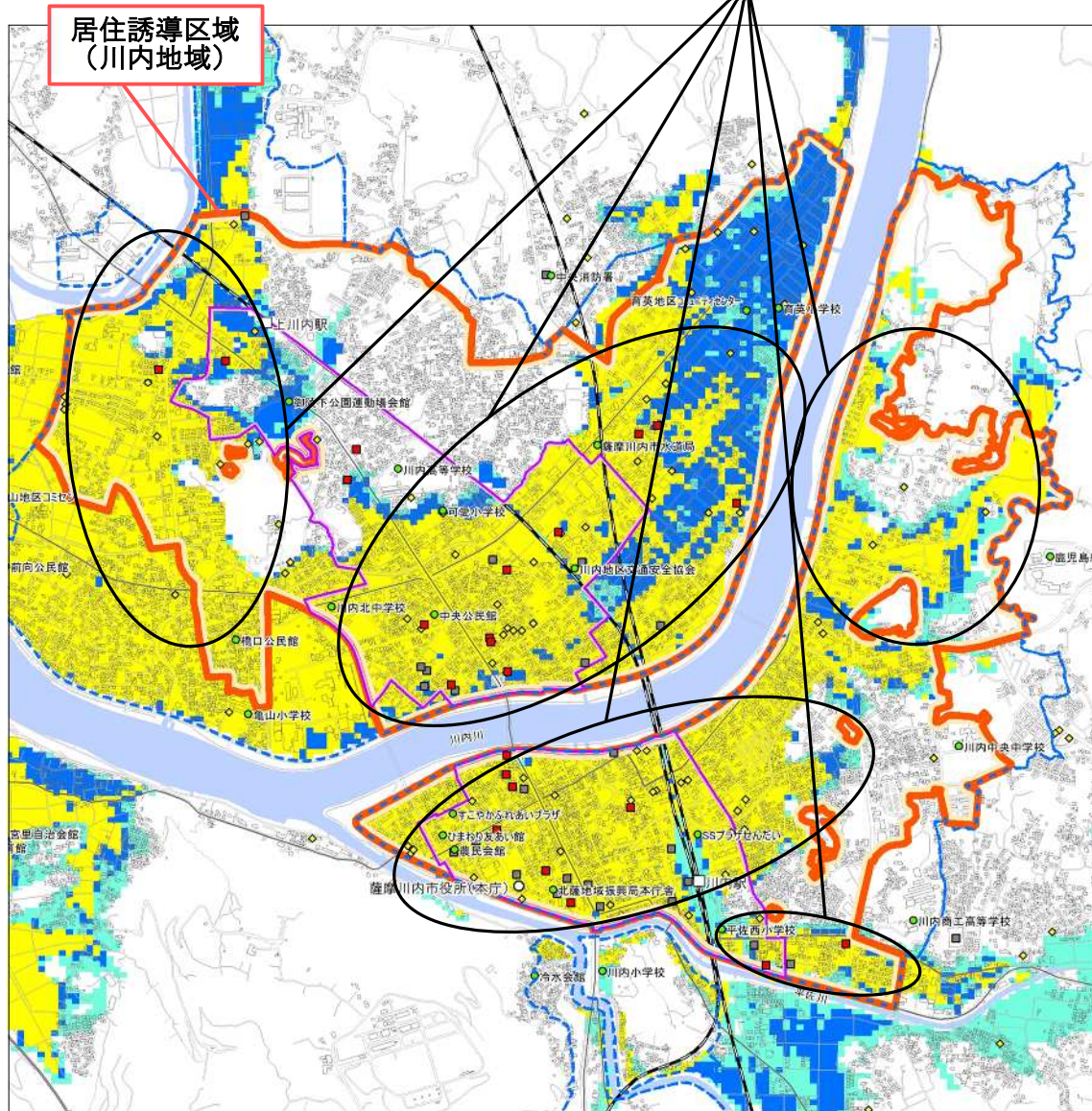
※洪水ハザードマップの手引き(改訂版)から抜粋



出典：水害の被害指標分析の手引き（H25 試行版）

【川内地域】

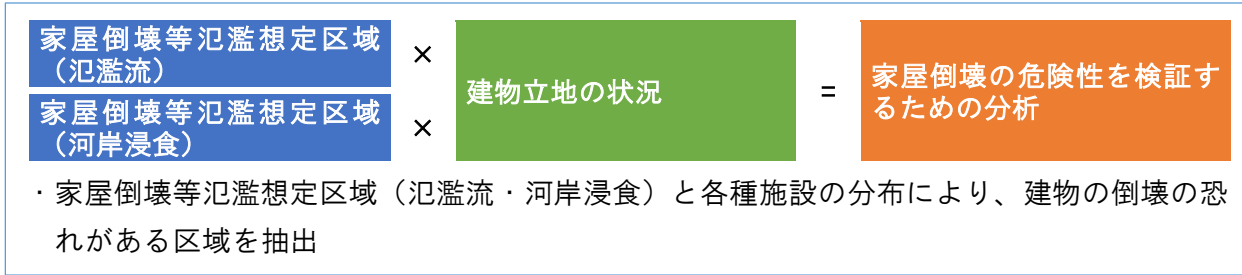
(市街地全体)  
 ・浸水継続時間1日～3日未満の地区が市街地全体に広く分布



<ul style="list-style-type: none"> <li>行政区域</li> <li>都市計画区域</li> <li>用途地域</li> <li>都市機能誘導区域</li> <li>居住誘導区域</li> <li>支所界</li> <li>市役所・支所</li> <li>鉄道駅</li> <li>鉄道</li> <li>高速道路</li> <li>国県道</li> </ul>	<p><b>浸水継続時間(浸水深0.5m以上)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>12時間未満</li> <li>12時間～1日未満</li> <li>1日～3日未満</li> <li>3日～1週間未満</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所</li> <li>公共施設等</li> <li>病院・一般診療所</li> <li>要配慮者施設</li> </ul>
---	--	--

#### ④家屋倒壊等氾濫想定区域に基づく災害リスク

＜洪水による家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）と建物の重ね合わせ：家屋倒壊の危険性＞



#### ●災害リスクの基礎的情報

【川内地域】

災害ハザード	被害状況の想定(人的、建物等)							避難施設等			災害対策に係る拠点施設		
	面積	総人口	0-4歳	65歳以上	建物	1Fの建物	2F以下の建物	避難施設	要配慮者施設	緊急輸送道路	公共公益施設	病院	診療所
	ha	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	m	棟	棟	棟
洪水 ④-1 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④-2 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)	3	44	2	12	41	23	36	0	0	253	0	0	1

#### ●地域全体のリスク

居住誘導区域	川内地域	・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）内に建物が分布
	入来地域	・ハザード地域無し

家屋倒壊等氾濫想定区域とは（再掲 P18）

洪水の際に河岸が削られる（河岸浸食）、または流速が速いこと（氾濫流）により、家屋が倒壊するおそれのある区域で、浸水深に関わらず立ち退き避難が必要とされます。


**【河岸浸食】**



地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

出典：内閣府（防災担当）「避難指示で必ず避難」

**【氾濫流】**

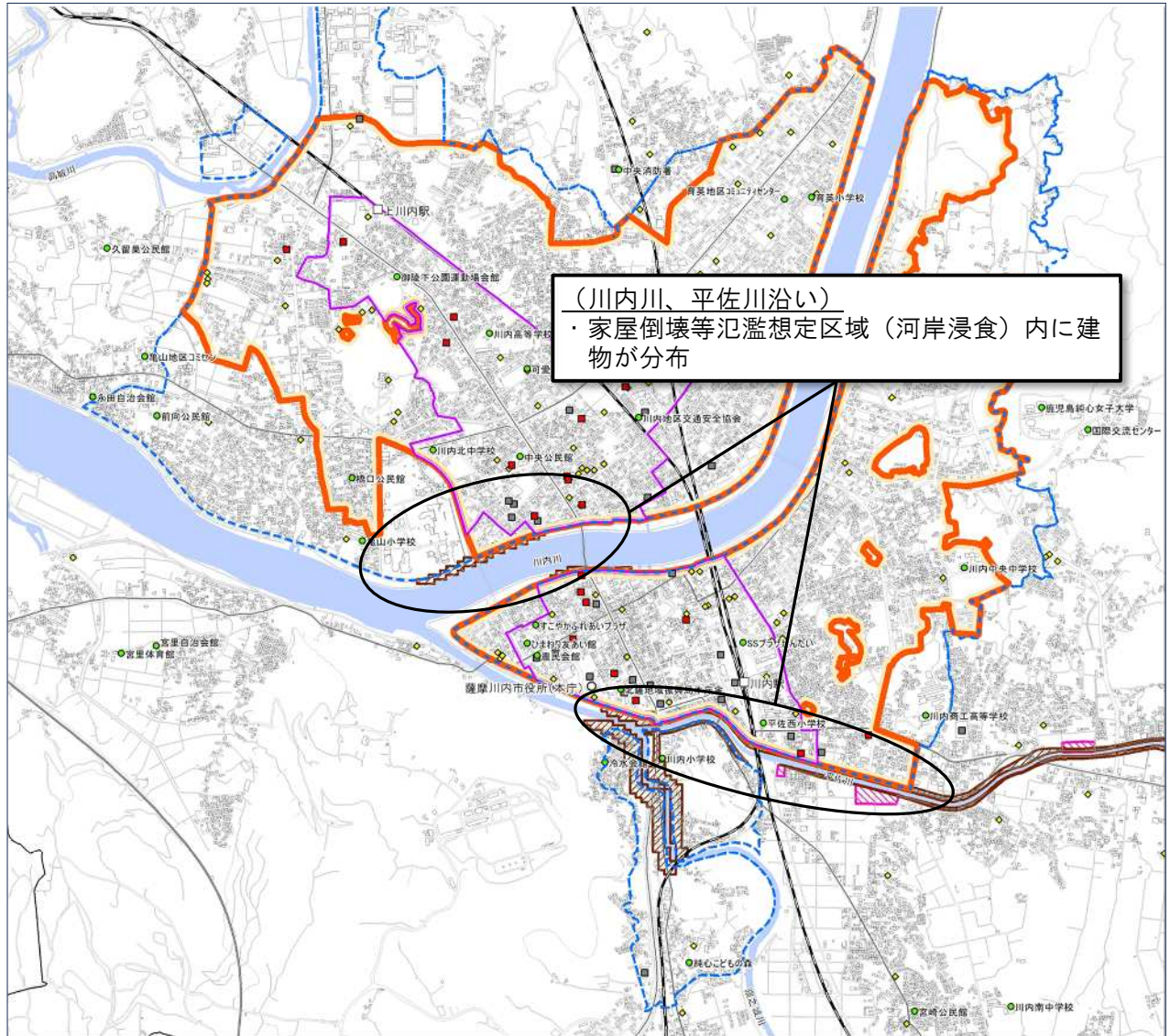


流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

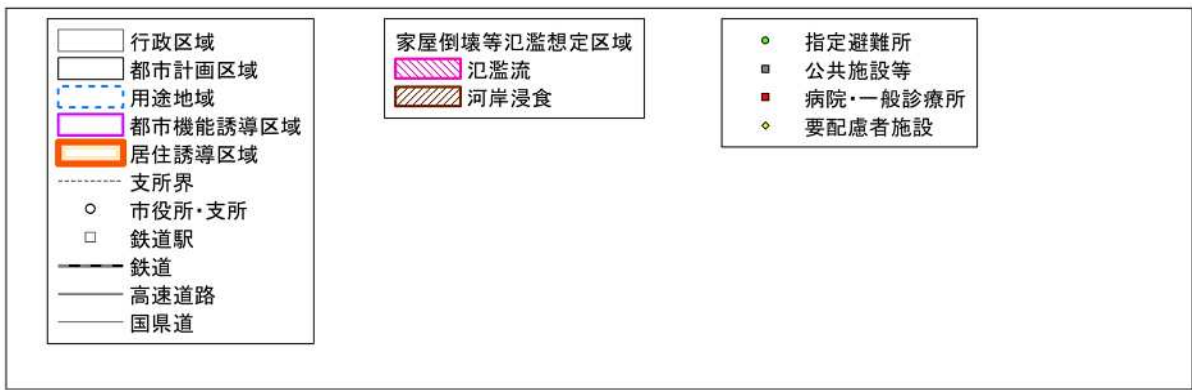
出典：内閣府（防災担当）「避難指示で必ず避難」



【川内地域】



(川内川、平佐川沿い)  
 ・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）内に建物が分布



### ⑤土砂災害警戒区域に基づく災害リスク

＜土砂災害と建物・都市機能の重ね合わせ：避難のしやすさや災害による都市機能の低下＞

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域	×	建物階数 避難所の状況	=	避難のしやすさを分析
	×	医療施設（病院・診療所）、 公共公益施設（防災拠点施設）の分布	=	災害による都市機能の低下を 検証するための分析

・土砂災害区域と建物の分布状況より、家屋等の損壊の恐れのある箇所、避難のしやすさ（生命を守る行動）を確認

・土砂災害区域と都市機能の分布状況より、災害による都市機能の低下を確認



#### ●災害リスクの基礎的情報

##### 【川内地域】

災害ハザード	被害状況の想定(人的、建物等)							避難施設等			災害対策に係る拠点施設		
	面積 ha	総人口 人	0-4歳 人	65歳 以上 人	建物 棟	1Fの建 物 棟	2F以 下の建 物 棟	避難施 設 棟	要配慮 者施設 棟	緊急輸 送道路 m	公共公 益施設 棟	病院 棟	診療所 棟
⑤ 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)	3	32	1	7	20	18	20	0	0	0	0	0	0
土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	7	181	9	42	93	70	93	0	0	0	0	0	0

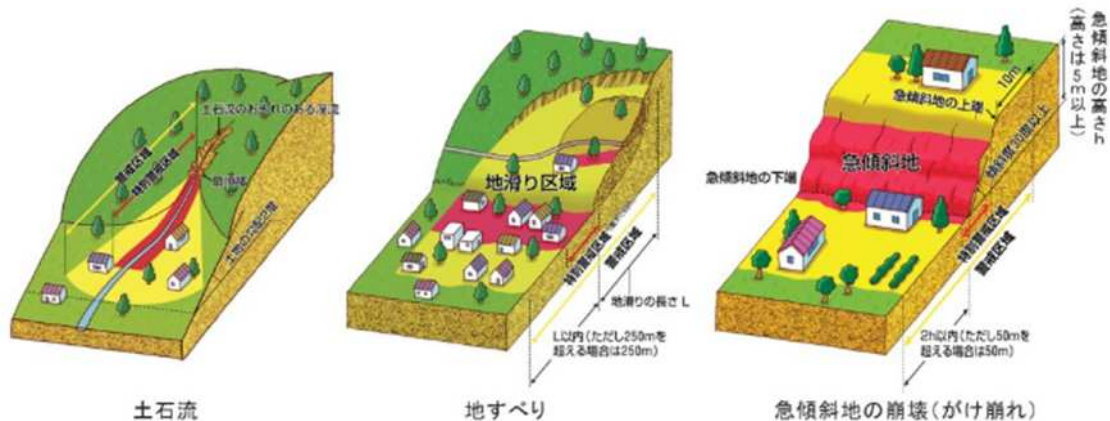
##### 【入来地域】

⑤ 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	3	40	1	15	24	16	24	0	0	0	0	0	0

#### ●地域全体のリスク

居住誘導区域	川内地域	・各地に土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が点在し、その区域内に建物が分布
	入来地域	・土砂災害警戒区域内に建物が分布

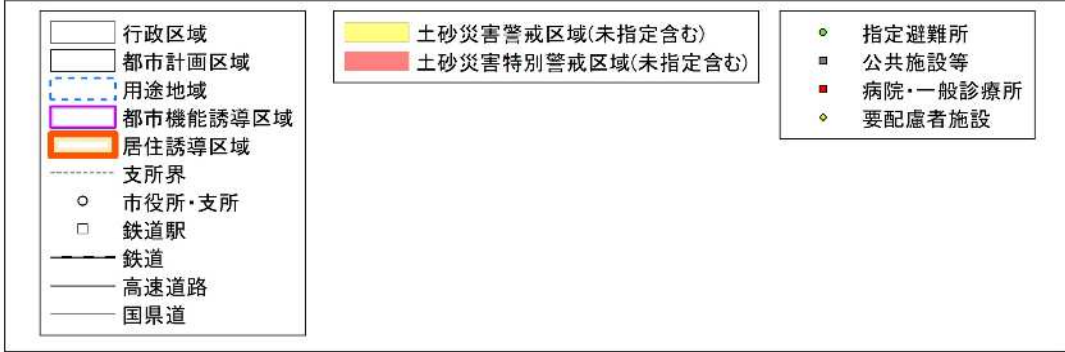
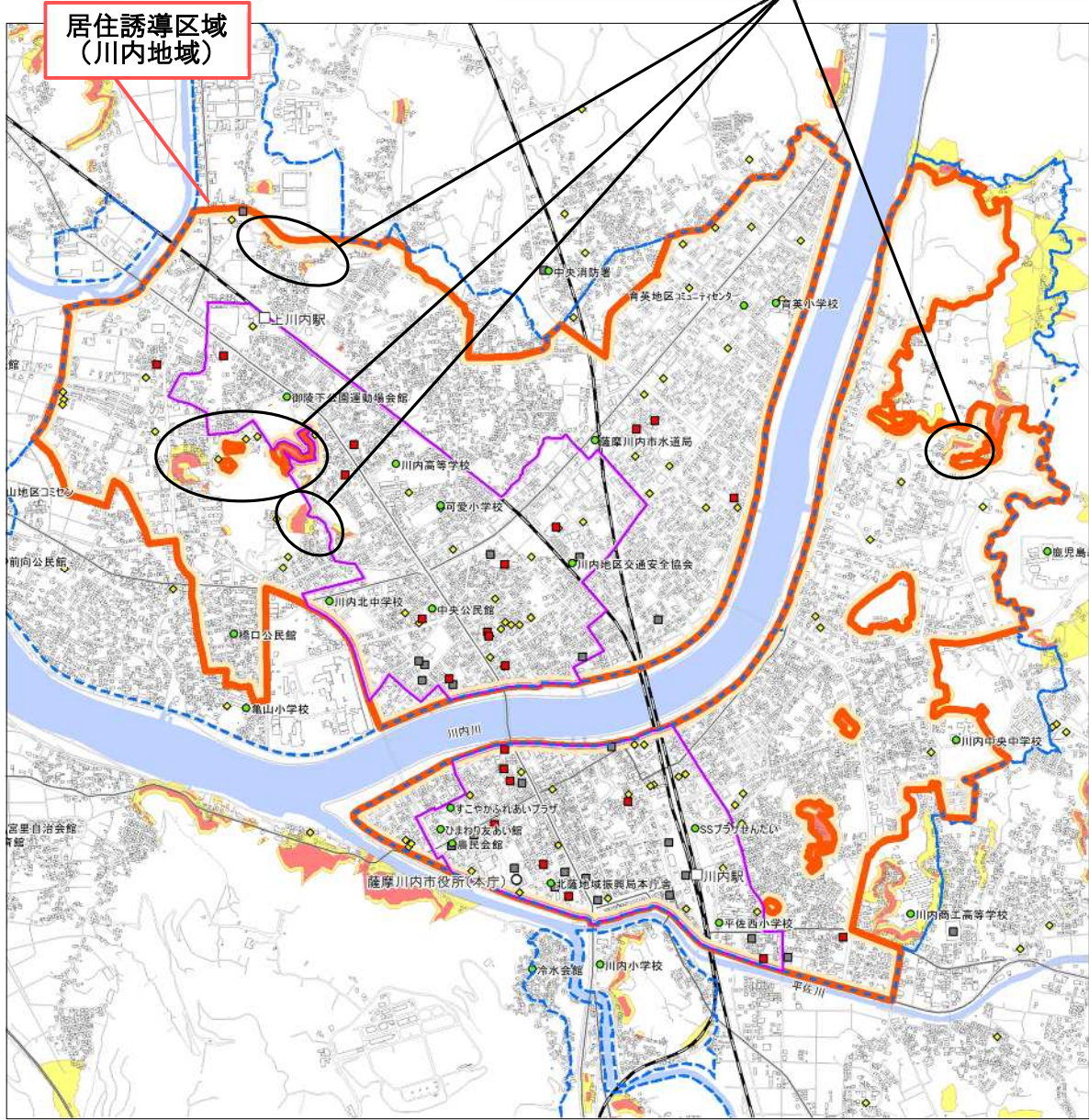
＜参考：土砂災害の概要＞（再掲 P21）



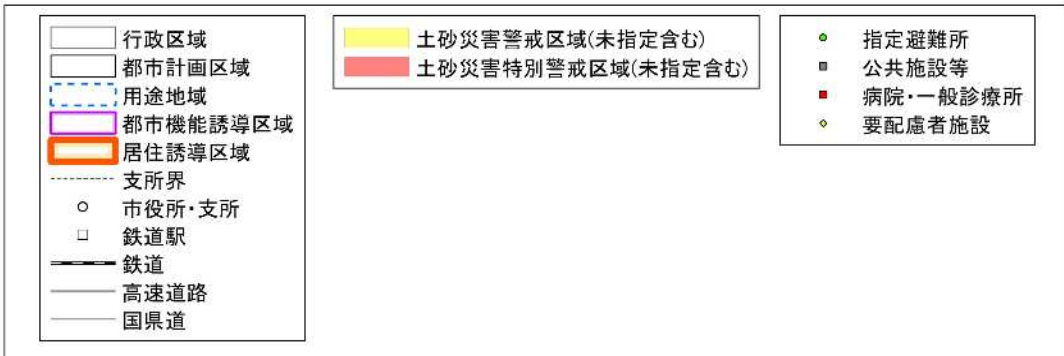
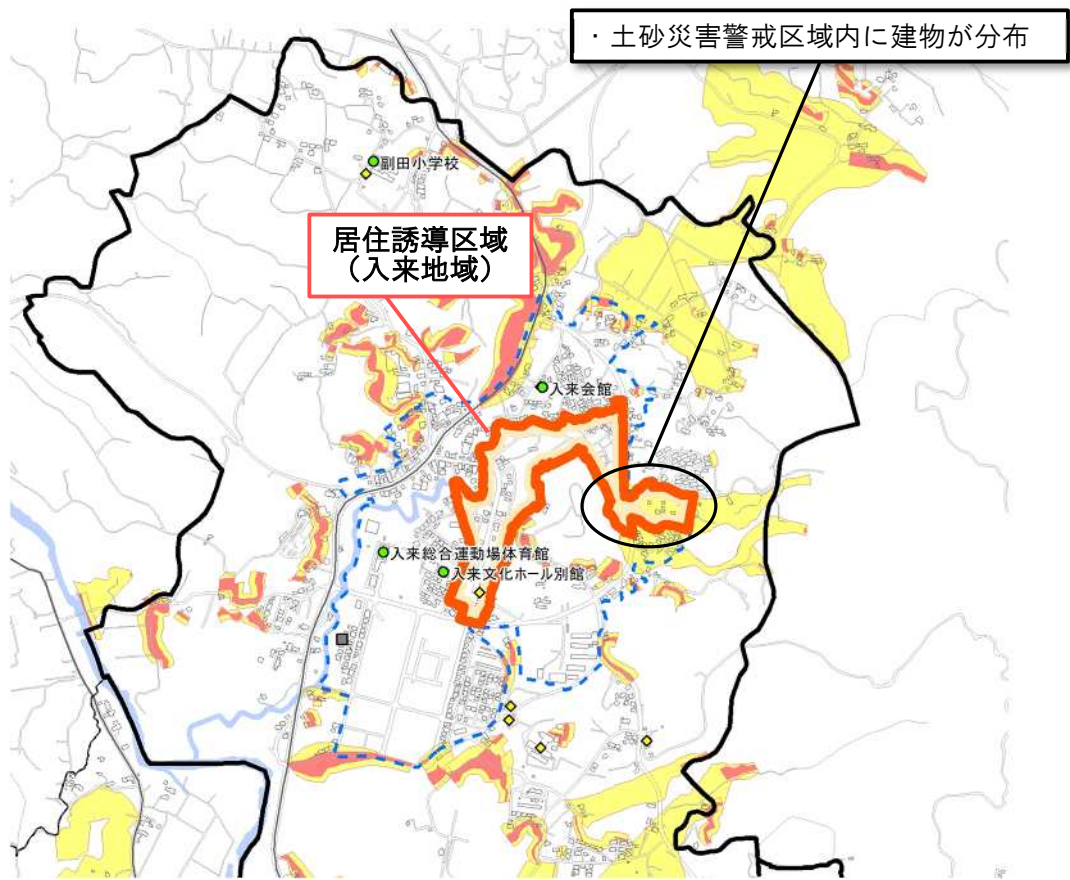
出展：土砂災害（国土交通省砂防部）

【川内地域】

・各地に土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が点在し、その区域内に建物が分布



【入来地域】



## ⑥津波浸水想定区域に基づく災害リスク

＜津波想定区域と建物・都市機能の重ね合わせ：避難のしやすさや災害による都市機能の低下＞

津波浸水想定区域 × 建物階数  
避難所の状況 = 避難のしやすさを分析

・津波の浸水深と避難所の関係より、避難困難エリアの有無を確認



## ●災害リスクの基礎的情報

【川内地域】

・該当無し

【入来地域】

・該当無し

## ●地域全体のリスク

居住誘導区域	川内地域	・ハザード地域無し
	入来地域	・ハザード地域無し

＜参考：津波による浸水深の参考資料＞（再掲 P19）

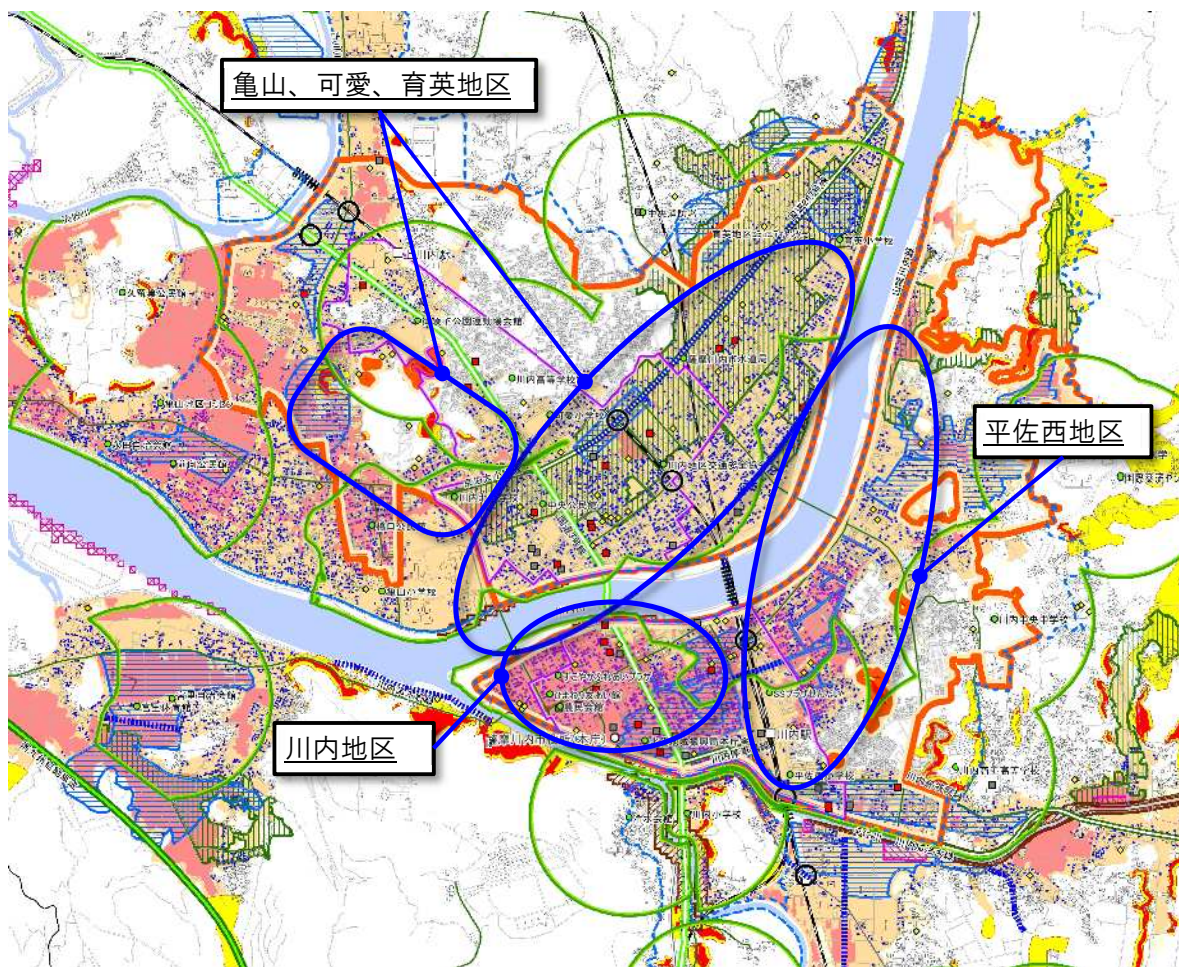
0. 3m以上	避難行動がとれなく（動くことができなく）なる
1m以上	津波に巻き込まれた場合、ほとんどの人がなくなる
2m以上	木造家屋の半数が全壊する（注：3m以上でほとんどが全壊する）
5m以上	2階建ての建物（或いは2階部分まで）が水没する
10m以上	3階建ての建物（或いは3階部分まで）が完全に水没する

資料：浸水深に関する参考指標（南海トラフの巨大地震モデル検討会）

### 3. 課題の整理

抽出した災害リスクから、各地域における防災上の課題について、本市の居住誘導区域である川内地域と入来地域の地域毎に整理します。特に川内地域については、水災害に関する課題が広範囲に分布し、また課題の内容も多岐にわたるため、川内地域全体とリスクが集中している3地区に分けて取組を整理します。

#### 居住誘導区域（川内地域）



行政区域	指定避難所	<b>洪水浸水想定区域(想定最大規模)</b>
都市計画区域	指定避難所500m圏域	浸水深0.5m未満
用途地域	公共施設等	浸水深0.5～3.0m未満
都市機能誘導区域	病院・一般診療所	浸水深3.0～5.0m未満
居住誘導区域	要配慮者施設	浸水深5.0m以上
支所界	高規格幹線道路(第1次)	浸水深(想定最大規模)0.5～3m未満区域の1階建物
市役所・支所	1次輸送道路	浸水深(想定最大規模)3.0m以上区域の1.2階建物
鉄道駅	2次輸送道路	氾濫流
鉄道	緊急輸送道路	河岸浸食
高速道路	鉄道危険予想箇所	浸水履歴
国県道	交通途絶予想箇所	ため池氾濫想定区域
	道路冠水危険箇所	津波浸水想定区域
		土砂災害警戒区域(未指定含む)
		土砂災害特別警戒区域(未指定含む)

## ●川内地域全体の課題

浸水想定 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の広範囲で垂直避難が困難な建物（浸水深 0.5～3.0m未満の場合は 1 階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、地域全体での浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>浸水シミュレーションがされていない河川があり、地域内の潜在的な災害リスクが把握できていないため、災害リスクを明確にすることが必要</li> <li>徒歩による避難が容易ではない建物（避難施設から 500m以上離れた建物）が分布するため、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> </ul>
浸水想定 (想定最大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の広範囲で垂直避難が困難な建物（浸水深 0.5～3.0m未満の場合は 1 階建物、浸水深 3.0～5.0m未満の場合は 2 階以下建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、地域全体での浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>浸水シミュレーションがされていない河川があり、地域内の潜在的な災害リスクが把握できていないため、災害リスクを明確にすることが必要</li> <li>徒歩による避難が容易ではない建物（避難施設から 500m以上離れた建物）が分布するため、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> </ul>
浸水継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水継続時間 1 日～3 日未満の地区が地域全体に広く分布するため、被災者の長期避難体制の強化が必要</li> </ul>
家屋倒壊	※各地区の課題として整理
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地に土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が点在し、その区域内に建物が分布するため、土砂災害被害の軽減や被災者の早期避難体制の強化、建物の立地抑制等の対策が必要</li> </ul>
津波想定	※ハザード区域無し

## ●亀山、可愛、育英地区の課題

浸水想定 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>垂直避難が困難な建物（浸水深 0.5～3.0m未満の場合は 1 階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>病院等の都市機能が立地するため、浸水被害の軽減、都市機能を維持する対策が必要</li> </ul>
浸水想定 (想定最大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>垂直避難が困難な建物（浸水深 0.5～3.0m未満の場合は 1 階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>新田神社西側の市街地では、浸水深 3.0～5.0mが想定される区域に垂直避難が困難な建物（浸水深 3.0～5.0m未満の場合は 2 階以下建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>ため池(中郷上・下池)決壊による浸水想定区域が分布するため、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>病院等の都市機能が立地するため、浸水被害の軽減、都市機能を維持する対策が必要</li> </ul>
浸水継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水継続時間 1 日～3 日未満の地区が市街地全体に広く分布するため、都市機能維持等の対策が必要</li> </ul>
家屋倒壊	<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）内に建物が分布するため、被災者の早期避難体制の強化、建物の立地抑制等の対策が必要</li> </ul>
土砂災害	※地域全体に整理
津波想定	※ハザード区域無し

●川内地区の課題

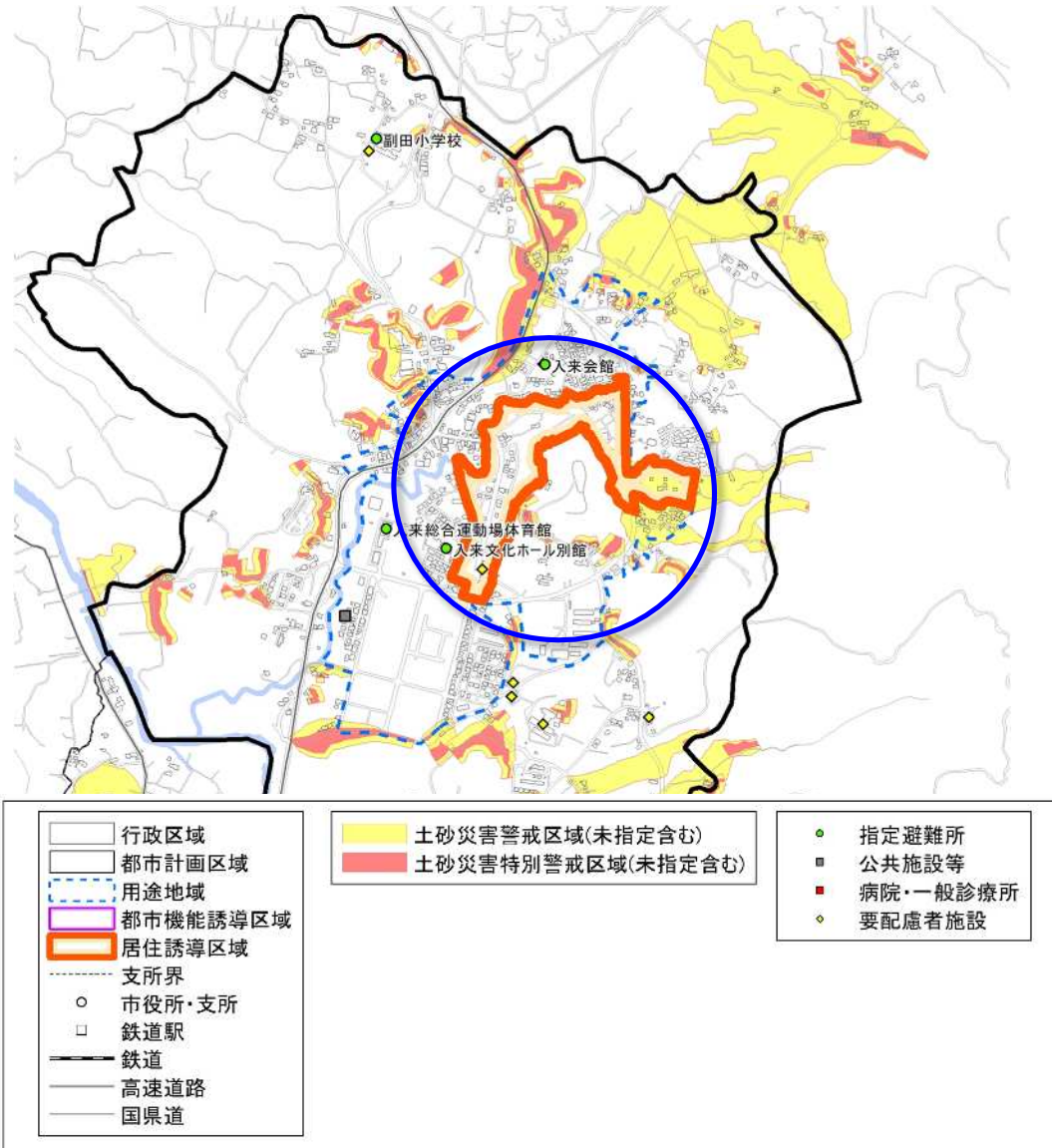
浸水想定 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・垂直避難が困難な建物（浸水深 0.5～3.0m未満の場合は 1 階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・防災拠点である市役所や病院等の都市機能が立地するため、浸水被害の軽減、都市機能を維持する対策が必要</li> </ul>
浸水想定 (想定最大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水深 3.0～5.0mが想定される区域に垂直避難が困難な建物（浸水深 3.0～5.0m未満の場合は 2 階以下建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・防災拠点である市役所や病院等の都市機能が立地するため、浸水被害の軽減、都市機能を維持する対策が必要</li> </ul>
浸水継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水継続時間 1 日～ 3 日未満の地区が市街地全体に広く分布するため、都市機能維持等の対策が必要</li> </ul>
家屋倒壊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）内に建物が分布するため、被災者の早期避難体制の強化、建物の立地抑制等の対策が必要</li> </ul>
土砂災害	※ハザード区域無し
津波想定	※ハザード区域無し

●平佐西地区の課題

浸水想定 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・垂直避難が困難な建物（浸水深 0.5～3.0m未満の場合は 1 階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・病院等の都市機能が立地するため、浸水被害の軽減、都市機能を維持する対策が必要</li> </ul>
浸水想定 (想定最大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・垂直避難が困難な建物（浸水深 0.5～3.0m未満の場合は 1 階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・川内駅東側の市街地では、浸水深 3.0～5.0mが想定される区域に垂直避難が困難な建物（浸水深 3.0～5.0m未満の場合は 2 階以下建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・病院等の都市機能が立地するため、浸水被害の軽減、都市機能を維持する対策が必要</li> </ul>
浸水継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水継続時間 1 日～ 3 日未満の地区が市街地全体に広く分布するため、都市機能維持等の対策が必要</li> </ul>
家屋倒壊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）内に建物が分布するため、被災者の早期避難体制の強化、建物の立地抑制等の対策が必要</li> </ul>
土砂災害	※地域全体に整理
津波想定	※ハザード区域無し



## 居住誘導区域（入来地域）



## ●入来地域の課題

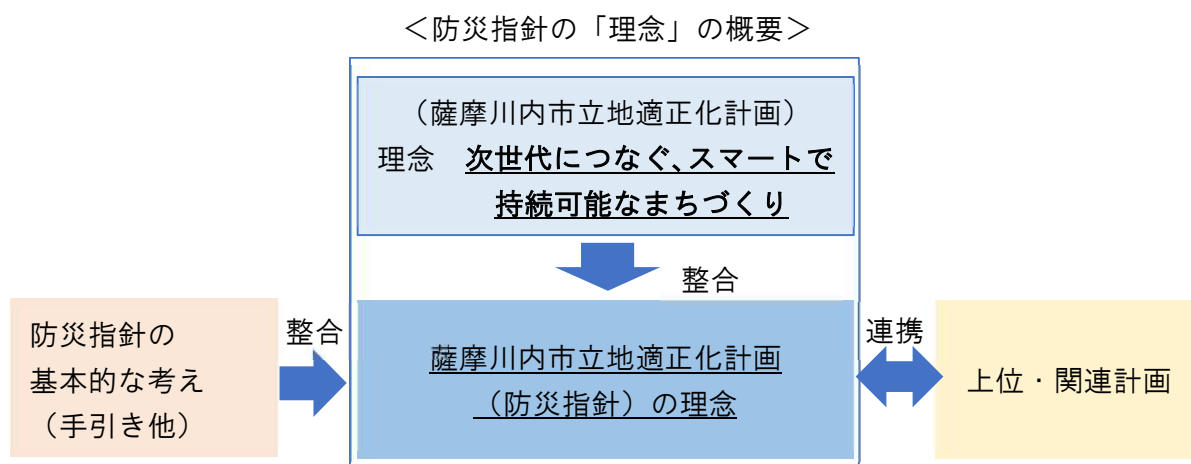
浸水想定 (計画)	※ハザード区域無し
浸水想定 (想定最大)	※ハザード区域無し
浸水継続	※ハザード区域無し
家屋倒壊	※ハザード区域無し
土砂災害	・土砂災害警戒区域内に建物が分布しているため、土砂災害被害の軽減や被災者の早期避難体制の強化が必要
津波想定	※ハザード区域無し

### 3 防災指針の理念と取組方針

#### 1. 防災まちづくりの方向性

##### (1) 防災指針の理念の概要

防災まちづくりを推進するためには、リスク分析の結果や課題に対して、将来にわたって計画的な対策を位置付けることが重要です。そこで、本計画が目指す防災まちづくりの方向性を示すものとして、防災指針の理念と取組方針を設定します。防災指針の理念と取組方針は、本市の立地適正化計画をはじめとした各種計画において位置付けられている、防災まちづくりの方向性を踏まえて検討します。



##### (2) 本市における防災まちづくりの方向性

本市における上位・関連計画の防災まちづくりの方向性を整理します。

###### ●第2次薩摩川内市総合計画後期基本計画～第2期薩摩川内市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

###### 政策Ⅱ生活環境-市民の安全確保と防災対応の推進

- 地域防災力の向上

###### 政策Ⅳ社会基盤-災害に強い防災基盤の整備・保全

- 防災施設等の整備・保全
- 予防対策事業の推進

###### ●薩摩川内市国土強靱化地域計画

###### ＜基本目標＞

- ①人命の保護が最大限図られる
- ②市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる
- ④迅速な復旧復興が図られる

###### ●薩摩川内市都市計画マスタープラン

河川流域における洪水対策や低平地部等での浸水対策  
災害時の避難経路や避難場所の安全性の確保

## 2. 防災指針の理念と取組方針

本市における防災まちづくりの方向性と災害リスク分析の結果と課題を踏まえ、防災指針の理念と取組方針を設定します。

防災まちづくりを推進するためには、地域の災害リスクを地域・市民と共有し、ハード・ソフトの両面からリスクの回避・低減につとめる必要があります。そこで、本計画の理念と取組方針を以下のとおり整理します。

### <薩摩川内市立地適正化計画の基本理念>

次世代につなぐ、スマートで持続可能なまちづくり

#### <防災指針の理念>

市民・地域・行政が連携し、  
生命（いのち）と暮らしを守る防災まちづくり

#### <取組方針>

- 本市には多種多様な災害リスクが存在するが、行政のハード整備のみの対策には限界がある他、整備には長期期間を必要とします。そこで、市民・地域・関係者で将来の薩摩川内市の災害対応力を段階的に高めます  
…みんなで次世代につなぐ取組
- 立地適正化計画の観点から、各誘導区域内の都市機能、居住機能の致命的な被害を取り除き、都市の持続性を高めます  
…既存ストック（今ある施設）を最大限に活用しながら、都市の持続性の向上
- 特に、川内川流域・川内平野の水害リスクが高い本市では、従来のハード対策に加え、情報通信技術の活用、官民連携、ソフト対策による迅速な対応等、適宜計画を見直しながら防災力を高めます  
…高まる災害リスク（気候変動他）に柔軟に対応する取組



#### <防災まちづくりにおける「回避」と「低減」について>

回避：災害時に被害が発生しないようにする（回避する）こと

低減：ハード・ソフトの対策により被害を防いだり、減らしたりすること

これら「回避」「低減」を総合的に組み合わせて、防災まちづくりを進める必要があります。

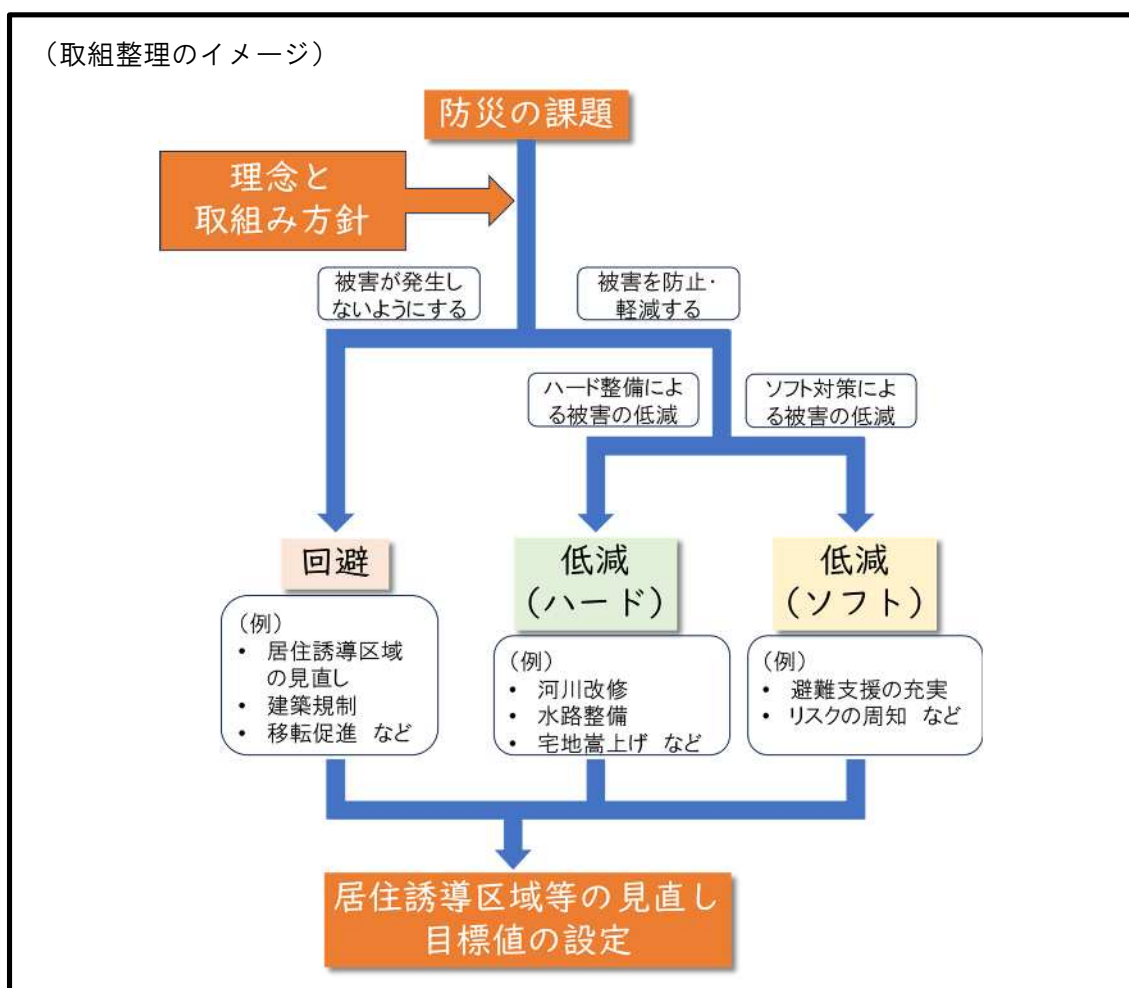
## 4 居住誘導区域における取組整理と目標値の設定

### 1. 取組整理の概要

居住誘導区域の各地域における防災の課題に対して、災害リスクの回避・低減の考え方を念頭に、ハード・ソフトの両面から総合的に取組を整理します。

また、本計画が効果的に機能し、目指す防災まちづくりの実現に向けて、計画が推進されていることを確認するため、目標値を設定します。

なお、居住誘導区域外における取組は、「6. 居住誘導区域外における取組整理」に記載します。



具体的に取り組を整理するためには、上記イメージの基本的な考え方に加え、それぞれの取組の実施に要する時間を考慮し、短期（概ね5年）、中期（概ね10年）、長期（概ね20年）の視点から、区域内の安全性を向上させることが重要となります。

#### <取組整理の視点>

##### 【長期的視点：概ね20年間で取り組む内容】

国・県等と連携し、段階的かつ継続的なハード整備等により、地域全体のリスク低減を進める

##### 【短～中期的視点：概ね5年～10年で行う内容】

特に災害リスクが高い地区や防災拠点等の、リスク回避・低減効果が高い地区の改善を進める

##### 【短期的視点：概ね5年で行う内容】

ソフト対策等による避難のしやすさや災害時の都市機能の維持力を高める

## 2. 居住誘導区域における取組

### （1）川内地域

#### ◆取組内容 <川内地域全体>

凡例

回避

低減:ハード

低減:ソフト

<川内地域全体の取組>（再掲 P39）

浸水想定 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の広範囲で垂直避難が困難な建物（浸水深 0.5～3.0m未満の場合は1階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、地域全体での浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・浸水シミュレーションがされていない河川があり、地域内の潜在的な災害リスクが把握できていないため、災害リスクを明確にすることが必要</li> <li>・徒歩による避難が容易ではない建物（避難施設から500m以上離れた建物）が分布するため、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> </ul>
浸水想定 (想定最大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の広範囲で垂直避難が困難な建物（浸水深 0.5～3.0m未満の場合は1階建物、浸水深 3.0～5.0m未満の場合は2階以下建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、地域全体での浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・浸水シミュレーションがされていない河川があり、地域内の潜在的な災害リスクが把握できていないため、災害リスクを明確にすることが必要</li> <li>・徒歩による避難が容易ではない建物（避難施設から500m以上離れた建物）が分布するため、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> </ul>
浸水継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水継続時間1日～3日未満の地区が地域全体に広く分布するため、被災者の長期避難体制の強化が必要</li> </ul>
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地に土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が点在し、その区域内に建物が分布するため、土砂災害被害の軽減や被災者の早期避難体制の強化、建物の立地抑制等の対策が必要</li> </ul>

土:ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区での開発規制等の検討

土:居住誘導区域の見直し

水:川内川流域の河川改修の推進(支川含む)

水:雨水幹線・雨水排水路の整備推進

全:災害発生時の避難経路の整備推進

水:災害発生時の避難施設の整備推進

土:土砂災害対策事業の整備推進

全:自主防災体制の強化

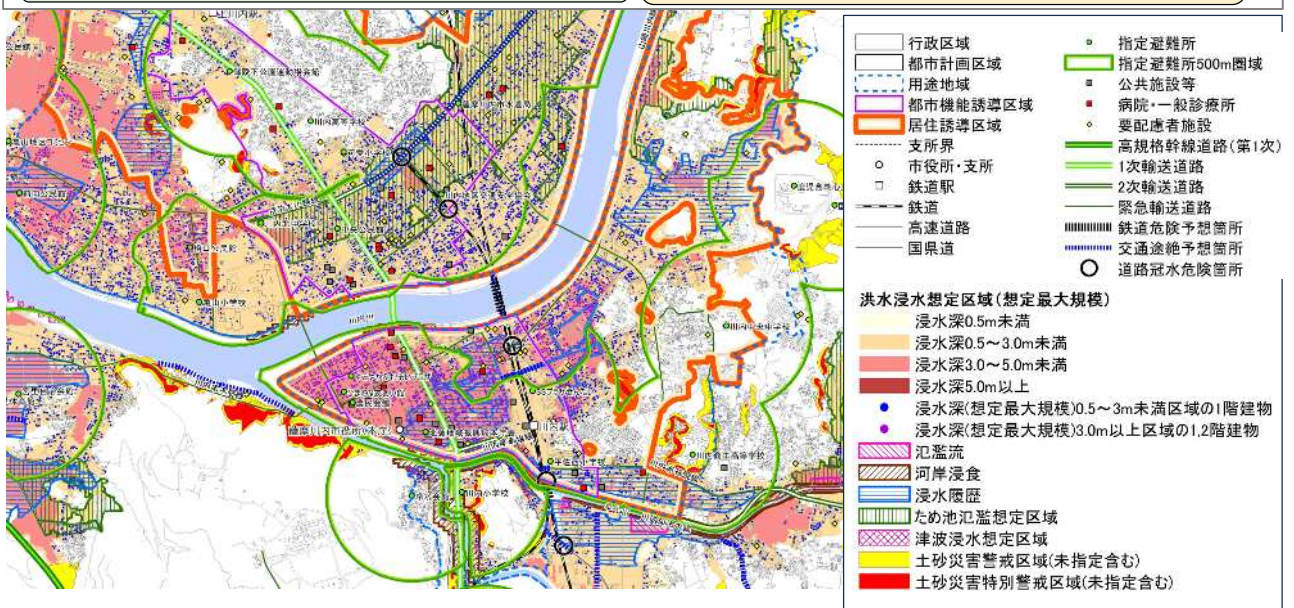
水:民間施設との連携による避難場所の確保

水:災害危険性が高い河川の浸水シミュレーションの実施

水:内水ハザードマップの作成

土:ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区での早期避難対策

水:ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区での土地利用規制等の検討



<取組一覧表（川内地域全体）>

短(短期:概ね5年) 中(中期:概ね10年) 長(長期:概ね20年)

方針	区分	取組内容	地区	主体	実施期間		
					短	中	長
回避	建物立地抑制(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区での開発規制等の検討</li> <li>開発規制の調査・検討</li> </ul>	土砂災害特別警戒区域	県・市			→
		<ul style="list-style-type: none"> <li>居住誘導区域の見直し</li> <li>土砂災害特別警戒区域の除外</li> </ul>	土砂災害特別警戒区域	市	→		
低減(ハト)	被害軽減(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>川内川流域の河川改修の推進(支川含む)</li> <li>危険箇所の河川改修や堤防強化</li> <li>川内川流域の洪水対策</li> </ul>	川内川流域	国・県・市			→
		<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水幹線・雨水排水路の整備推進</li> <li>公共下水道(雨水)の整備</li> <li>都市下水路の老朽化対策(中郷下目、銀杏木川、住連木)</li> </ul>	地域全体	市			→
	早期避難体制強化(全)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時の避難経路の整備推進</li> <li>避難路の整備、安全施設の整備</li> </ul>	地域全体	市			→
	長期避難体制強化(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時の避難施設の整備推進</li> <li>避難施設の整備・機能強化</li> </ul>	地域全体	市			→
	土砂災害対策事業(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害対策事業の整備推進</li> <li>急傾斜地崩壊対策事業</li> <li>砂防事業等</li> </ul>	地域全体	県・市			→
低減(ソフト)	早期避難体制強化(全)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災体制の強化</li> <li>自主防災組織の結成・活動促進</li> <li>ハザードマップの周知等による防災意識の啓発</li> </ul>	地域全体	市民・市			→
	早期避難体制強化(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間施設との連携による避難場所の確保</li> <li>市有施設がない地域における避難場所の確保</li> </ul>	地域全体	事業者・市			→
	リスク把握(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害危険性が高い河川の浸水シミュレーションの実施</li> <li>浸水シミュレーションの実施</li> <li>多様かつ激甚化する災害に対するハザードマップの作成</li> </ul>	地域全体	県・市			→
		<ul style="list-style-type: none"> <li>内水ハザードマップ作成</li> <li>想定最大規模降雨による内水浸水想定区域図の作成</li> </ul>	地域全体	市			→
	早期避難体制強化(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区での早期避難対策</li> <li>ハザードマップ等による周知の徹底</li> <li>避難行動要支援者の個別避難計画作成促進</li> </ul>	土砂災害特別警戒区域	市			→
	被害軽減(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区での土地利用規制等の検討</li> <li>土地利用規制の検討</li> </ul>	河川流域	国・県・市			→

◆取組内容 < 亀山、可愛、育英地区 >

凡例 回避 低減:ハード 低減:ソフト

● 亀山、可愛、育英地区の課題（再掲 P39）

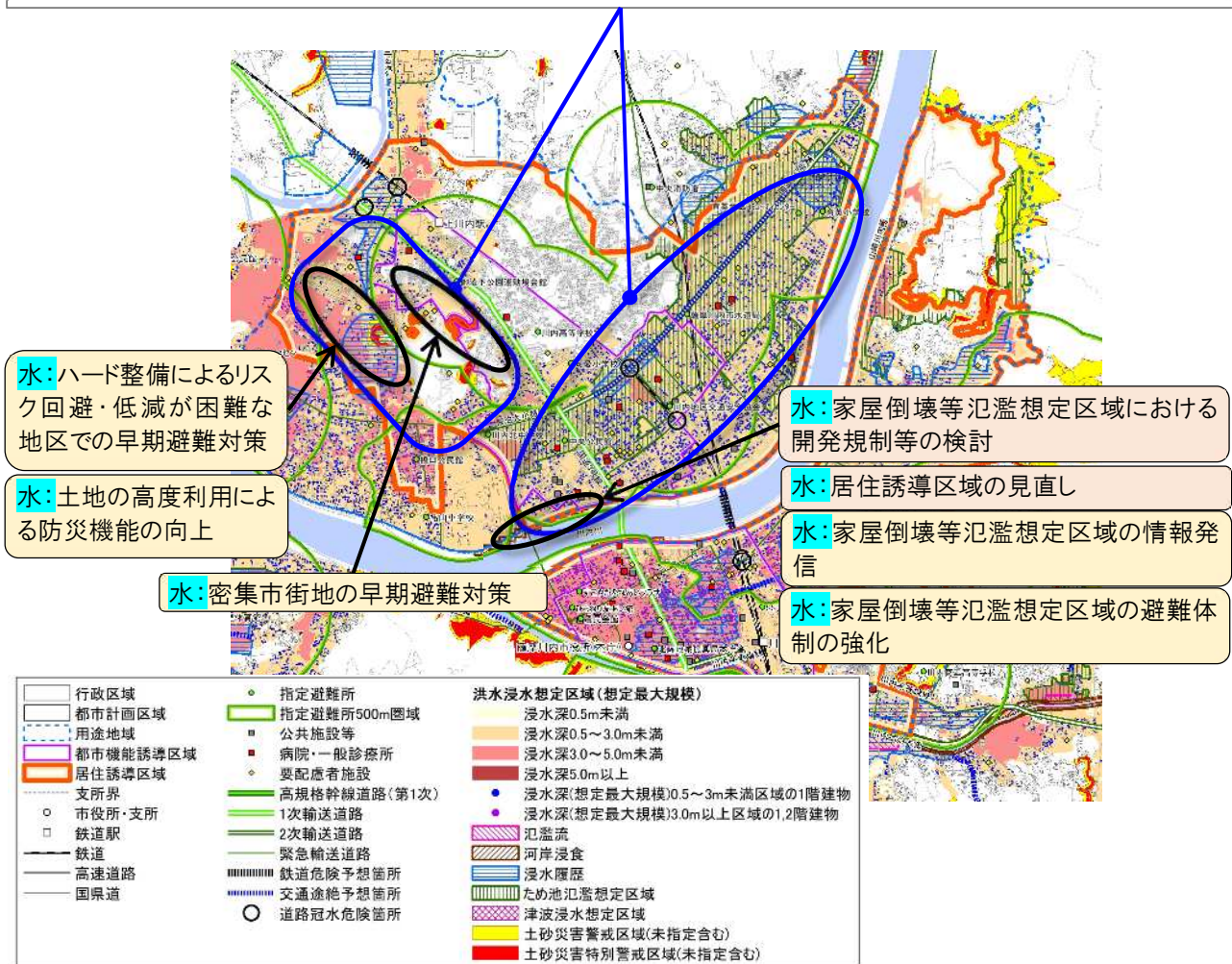
浸水想定 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・垂直避難が困難な建物（浸水深0.5～3.0m未満の場合は1階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・病院等の都市機能が立地するため、浸水被害の軽減、都市機能を維持する対策が必要</li> </ul>
浸水想定 (想定最大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・垂直避難が困難な建物（浸水深0.5～3.0m未満の場合は1階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・新田神社西側の市街地では、浸水深3.0～5.0mが想定される区域に垂直避難が困難な建物（浸水深3.0～5.0m未満の場合は2階以下建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・ため池(中郷上・下池)決壊による浸水想定区域が分布するため、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・病院等の都市機能が立地するため、浸水被害の軽減、都市機能を維持する対策が必要</li> </ul>
浸水継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水継続時間1日～3日未満の地区が市街地全体に広く分布するため、都市機能維持等の対策が必要</li> </ul>
家屋倒壊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）内に建物が分布するため、被災者の早期避難体制の強化、建物の立地抑制等の対策が必要</li> </ul>

水: 排水機場の更新

水: 宅地嵩上の検討

水: 防災調整池等の整備推進

水: 病院等の機能低下の対策支援



<取組一覧表（亀山、可愛、育英地区）>

短(短期:概ね5年) 中(中期:概ね10年) 長(長期:概ね20年)

方針	区分	取組内容	地区	主体	実施期間		
					短	中	長
回避	建物立地抑制(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 家屋倒壊等氾濫想定区域における開発規制等の検討</li> <li>・ 開発規制内容の調査・検討</li> </ul>	家屋倒壊等氾濫想定区域	国・県・市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 居住誘導区域の見直し</li> <li>・ 家屋倒壊等氾濫想定区域の除外</li> </ul>	家屋倒壊等氾濫想定区域	市	→		
低減(ハード)	被害軽減(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 排水機場の更新</li> <li>・ ポンプ施設の耐震化・耐水化・老朽化対策</li> </ul>	中郷ポンプ場等	市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 防災調整池等の整備推進</li> <li>・ 雨水貯留・浸透施設の整備</li> <li>・ 官民連携による雨水貯留・浸透対策の強化</li> </ul>	地区全域	事業者・市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 宅地嵩上の検討</li> <li>・ 浸水深3m以上の区域、都市機能が集積する地区の宅地の嵩上検討</li> </ul>	地区全域	事業者・所有者・市	→		
低減(ソフト)	都市機能維持(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 病院等の機能低下の対策支援</li> <li>・ 1階に機能を設置しない等の対策促進</li> <li>・ 近隣施設との連携強化</li> </ul>	地区全域	事業者・市	→		
		早期避難体制強化(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 土地の高度利用による防災機能の向上</li> <li>・ 形態規制の見直し</li> </ul>	宮内町周辺	事業者・市	→	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区での早期避難対策</li> <li>・ ハザードマップ等による周知の徹底</li> <li>・ 避難行動要支援者の個別避難計画作成促進</li> <li>・ 要配慮者利用施設の避難計画作成促進</li> </ul>		宮内町、中郷町周辺	市	→		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 家屋倒壊等氾濫想定区域の情報発信</li> <li>・ 情報発信(防災無線、エリアメール等)の強化</li> <li>・ 避難標識の設置</li> <li>・ ハザードマップ等の周知</li> <li>・ 地域版ハザードマップの作成</li> </ul>		家屋倒壊等氾濫想定区域	市民・市	→		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 家屋倒壊等氾濫想定区域の避難体制の強化</li> <li>・ 地域、消防団と連携した避難訓練、防災講座等</li> <li>・ 地区防災計画の策定促進</li> <li>・ 避難行動要支援者の個別避難計画の作成促進</li> </ul>		家屋倒壊等氾濫想定区域	市民・市	→		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 密集市街地の早期避難対策</li> <li>・ 地域、消防団と連携した避難訓練、防災講座等</li> <li>・ 地区防災計画の策定促進</li> <li>・ 避難行動要支援者の個別避難計画の作成促進</li> </ul>	御陵下町周辺	所有者・市	→			



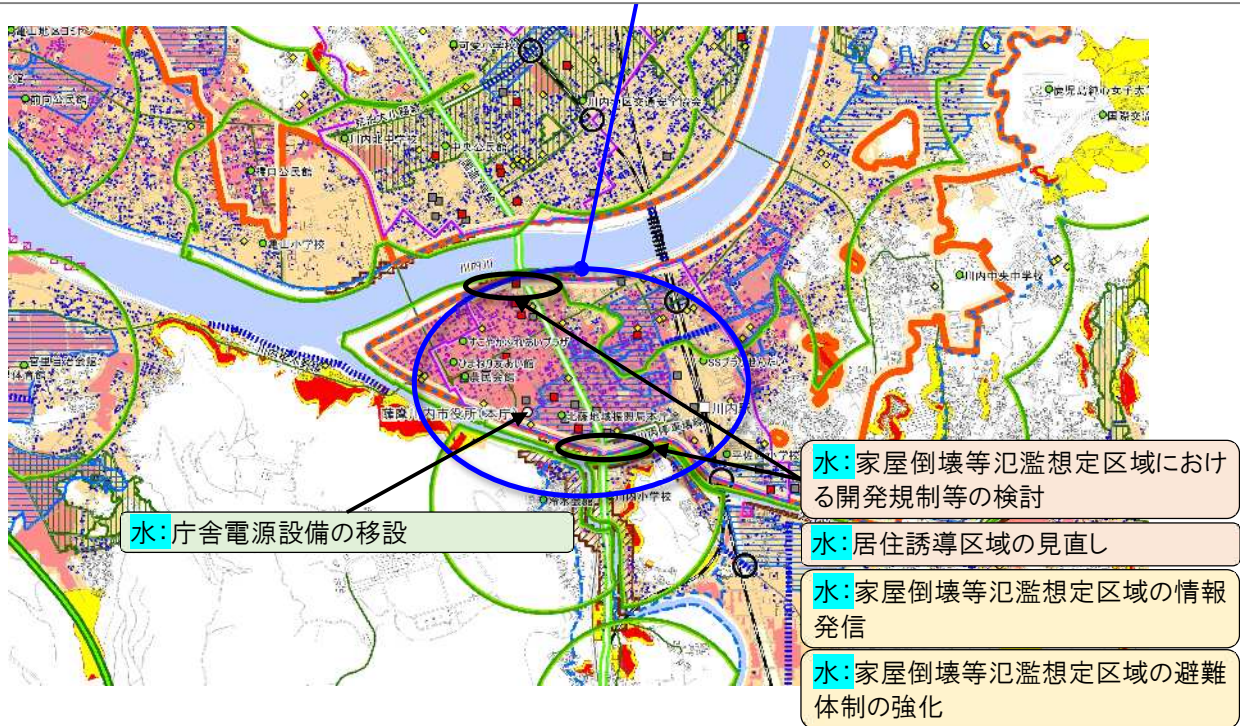
◆取組内容 <川内地区>

凡例	回避	低減:ハード	低減:ソフト
----	----	--------	--------

●川内地区の課題（再掲 P40）

浸水想定 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・垂直避難が困難な建物（浸水深 0.5～3.0m未満の場合は1階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・防災拠点である市役所や病院等の都市機能が立地するため、浸水被害の軽減、都市機能を維持する対策が必要</li> </ul>
浸水想定 (想定最大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水深 3.0～5.0mが想定される区域に垂直避難が困難な建物（浸水深 3.0～5.0m未満の場合は2階以下建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・防災拠点である市役所や病院等の都市機能が立地するため、浸水被害の軽減、都市機能を維持する対策が必要</li> </ul>
浸水継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水継続時間 1日～3日未満の地区が市街地全体に広く分布するため、都市機能維持等の対策が必要</li> </ul>
家屋倒壊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）内に建物が分布するため、被災者の早期避難体制の強化、建物の立地抑制等の対策が必要</li> </ul>

- |               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| 水:排水機場の更新     | 水:土地の高度利用による防災機能の向上              |
| 水:防災調整池等の整備推進 | 水:ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区での早期避難対策 |
| 水:宅地嵩上の検討     | 水:病院等の機能低下の対策支援                  |



<ul style="list-style-type: none"> <li>行政区域</li> <li>都市計画区域</li> <li>用途地域</li> <li>都市機能誘導区域</li> <li>居住誘導区域</li> <li>支所界</li> <li>市役所・支所</li> <li>鉄道駅</li> <li>鉄道</li> <li>高速道路</li> <li>国道</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所</li> <li>指定避難所500m圏域</li> <li>公共施設等</li> <li>病院・一般診療所</li> <li>要配慮者施設</li> <li>高規格幹線道路(第1次)</li> <li>1次輸送道路</li> <li>2次輸送道路</li> <li>緊急輸送道路</li> <li>鉄道危険予想箇所</li> <li>交通途絶予想箇所</li> <li>道路冠水危険箇所</li> </ul>	<p>洪水浸水想定区域(想定最大規模)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浸水深0.5m未満</li> <li>浸水深0.5～3.0m未満</li> <li>浸水深3.0～5.0m未満</li> <li>浸水深5.0m以上</li> <li>浸水深(想定最大規模)0.5～3m未満区域の1階建物</li> <li>浸水深(想定最大規模)3.0m以上区域の1.2階建物</li> <li>氾濫流</li> <li>河岸浸食</li> <li>浸水履歴</li> <li>ため池氾濫想定区域</li> <li>津波浸水想定区域</li> <li>土砂災害警戒区域(未指定含む)</li> <li>土砂災害特別警戒区域(未指定含む)</li> </ul>
--	---	--

<取組一覧表（川内地区）>

短(短期:概ね5年) 中(中期:概ね10年) 長(長期:概ね20年)

方針	区分	取組内容	地区	主体	実施期間		
					短	中	長
回避	建物立地抑制(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋倒壊等氾濫想定区域における開発規制等の検討</li> <li>開発規制内容の調査・検討</li> </ul>	家屋倒壊等氾濫想定区域	国・県・市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>居住誘導区域の見直し</li> <li>家屋倒壊等氾濫想定区域の除外</li> </ul>	家屋倒壊等氾濫想定区域	市	→		
低減(ハード)	被害軽減(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水機場の更新</li> <li>ポンプ施設の耐震化・耐水化・老朽化対策</li> </ul>	向田ポンプ場等	市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>防災調整池等の整備推進</li> <li>雨水貯留・浸透施設の整備</li> <li>官民連携による雨水貯留・浸透対策の強化</li> </ul>	地区全体	事業者・市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>宅地嵩上の検討</li> <li>浸水3m以上の区域、都市機能が集積する地区の宅地の嵩上検討</li> </ul>	地区全体	事業者・所有者・市	→		
	都市機能維持(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎電源設備の移設</li> <li>電源嵩上げのための管理棟を整備し、受変電設備も更新するもの</li> </ul>	市役所	市	→		
低減(ソフト)	都市機能維持(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院等の機能低下の対策支援</li> <li>1階に機能を設置しない等の対策促進</li> <li>近隣施設との連携強化</li> </ul>	地区全体	事業者・市	→		
	早期避難体制強化(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の高度利用による防災機能の向上</li> <li>形態規制の見直し</li> </ul>	地区全体	事業者・市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区での早期避難対策</li> <li>ハザードマップ等による周知の徹底</li> <li>避難行動要支援者の個別避難計画作成促進</li> <li>要配慮者利用施設の避難計画作成促進</li> </ul>	地区全体	市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋倒壊等氾濫想定区域の情報発信</li> <li>情報発信(防災無線、エリアメール等)の強化</li> <li>避難標識の設置</li> <li>ハザードマップ等の周知</li> <li>地域版ハザードマップの作成</li> </ul>	家屋倒壊等氾濫想定区域	市民・市	→		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋倒壊等氾濫想定区域の避難体制の強化</li> <li>地域、消防団と連携した避難訓練、防災講座等</li> <li>地区防災計画の策定促進</li> <li>避難行動要支援者の個別避難計画の作成促進</li> </ul>	家屋倒壊等氾濫想定区域	市民・市	→			

◆取組内容＜平佐西地区＞

凡例 回避 低減:ハード 低減:ソフト

●平佐西地区の課題（再掲 P40）

浸水想定 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・垂直避難が困難な建物（浸水深0.5～3.0m未満の場合は1階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・病院等の都市機能が立地するため、浸水被害の軽減、都市機能を維持する対策が必要</li> </ul>
浸水想定 (想定最大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・垂直避難が困難な建物（浸水深0.5～3.0m未満の場合は1階建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・川内駅東側の市街地では、浸水深3.0～5.0mが想定される区域に垂直避難が困難な建物（浸水深3.0～5.0m未満の場合は2階以下建物）や要配慮者施設、避難施設が分布するため、浸水被害の軽減、被災者の早期避難体制の強化等に向けた対策が必要</li> <li>・病院等の都市機能が立地するため、浸水被害の軽減、都市機能を維持する対策が必要</li> </ul>
浸水継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水継続時間1日～3日未満の地区が市街地全体に広く分布するため、都市機能維持等の対策が必要</li> </ul>
家屋倒壊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）内に建物が分布するため、被災者の早期避難体制の強化、建物の立地抑制等の対策が必要</li> </ul>

水:排水機場の更新

水:病院等の機能低下の対策支援

水:防災調整池等の整備推進

水:土地の高度利用による防災機能の向上

水:宅地高上の検討

水:土地区画整理事業の整備推進(河川改修整備)

水:土地区画整理事業の整備推進(天辰第一・第二)

水:ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区での早期避難対策

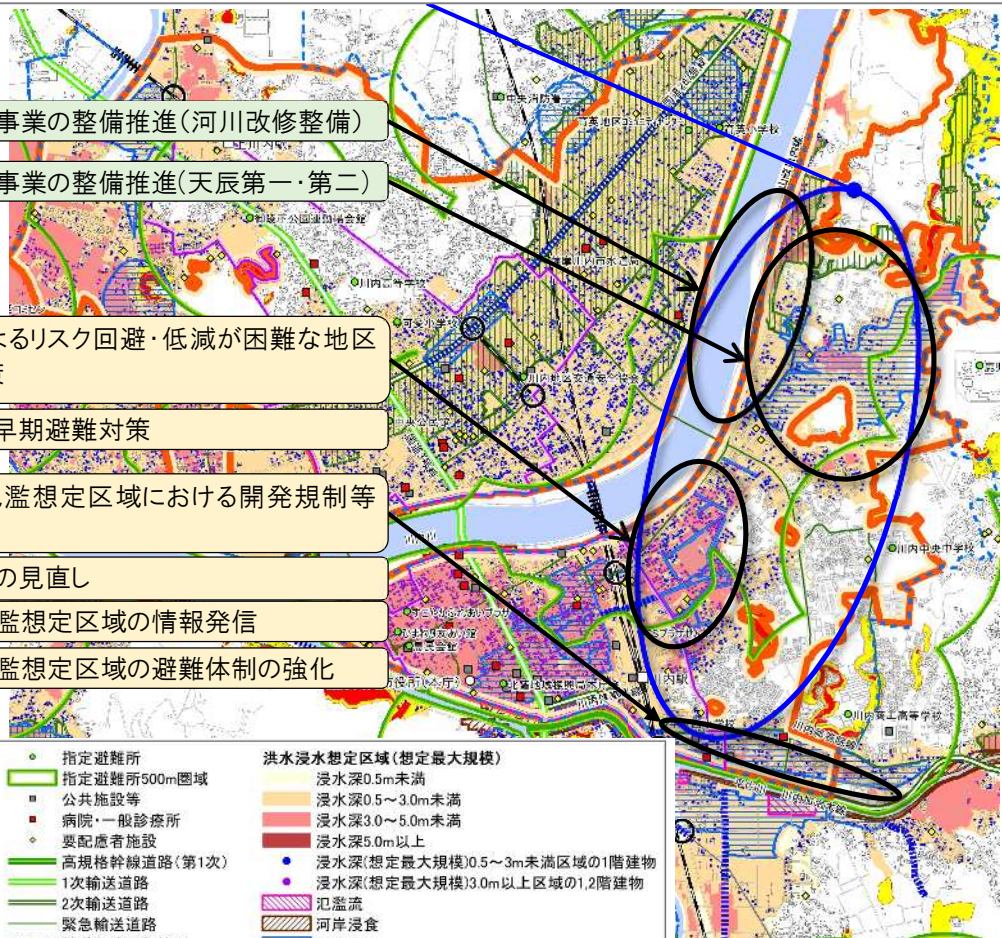
水:密集市街地の早期避難対策

水:家屋倒壊等氾濫想定区域における開発規制等の検討

水:居住誘導区域の見直し

水:家屋倒壊等氾濫想定区域の情報発信

水:家屋倒壊等氾濫想定区域の避難体制の強化



<ul style="list-style-type: none"> <li>行政区域</li> <li>都市計画区域</li> <li>用途地域</li> <li>都市機能誘導区域</li> <li>居住誘導区域</li> <li>支所界</li> <li>市役所・支所</li> <li>鉄道駅</li> <li>鉄道</li> <li>高速道路</li> <li>国県道</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所</li> <li>指定避難所500m圏域</li> <li>公共施設等</li> <li>病院・一般診療所</li> <li>要配慮者施設</li> <li>高規格幹線道路(第1次)</li> <li>1次輸送道路</li> <li>2次輸送道路</li> <li>緊急輸送道路</li> <li>鉄道危険予想箇所</li> <li>交通途絶予想箇所</li> <li>道路冠水危険箇所</li> </ul>	<p>洪水浸水想定区域(想定最大規模)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浸水深0.5m未満</li> <li>浸水深0.5～3.0m未満</li> <li>浸水深3.0～5.0m未満</li> <li>浸水深5.0m以上</li> <li>浸水深(想定最大規模)0.5～3m未満区域の1階建物</li> <li>浸水深(想定最大規模)3.0m以上区域の1,2階建物</li> <li>氾濫流</li> <li>河岸浸食</li> <li>浸水履歴</li> <li>ため池氾濫想定区域</li> <li>津波浸水想定区域</li> <li>土砂災害警戒区域(未指定含む)</li> <li>土砂災害特別警戒区域(未指定含む)</li> </ul>
---	---	--

<取組一覧表(平佐西地区)>

短(短期:概ね5年) 中(中期:概ね10年) 長(長期:概ね20年)

方針	区分	取組内容	地区	主体	実施期間		
					短	中	長
回避	建物立地抑制(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 家屋倒壊等氾濫想定区域における開発規制等の検討</li> <li>・ 開発規制内容の調査・検討</li> </ul>	家屋倒壊等氾濫想定区域	県・市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 居住誘導区域の見直し</li> <li>・ 家屋倒壊等氾濫想定区域の除外</li> </ul>	家屋倒壊等氾濫想定区域	市	→		
低減(ハード)	被害軽減(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 土地区画整理事業の整備推進(河川改修整備)</li> <li>・ 天辰第二地区土地区画整理事業と一体となった川内川の引堤事業</li> <li>・ 三堂川改修、天辰第一地区土地区画整理事業と一体となった整備</li> </ul>	天辰第一 天辰第二	国・市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 排水機場の更新</li> <li>・ ポンプ施設の耐震化・耐水化・老朽化対策</li> </ul>	平佐ポンプ場等	市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 防災調整池等の整備推進</li> <li>・ 雨水貯留・浸透施設の整備</li> <li>・ 官民連携による雨水貯留・浸透対策の強化</li> </ul>	平佐町周辺	事業者・市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 宅地嵩上の検討</li> <li>・ 浸水3m以上の区域、都市機能が集積する地区の宅地の嵩上検討</li> </ul>	平佐町周辺	事業者・所有者・市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 土地区画整理事業の整備推進</li> <li>・ 幹線道路、区画道路、公園・緑地等の整備による都市防災の向上</li> </ul>	天辰第一 天辰第二	市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 病院等の機能低下の対策支援</li> <li>・ 1階に機能を設置しない等の対策促進</li> <li>・ 近隣施設との連携強化</li> </ul>	平佐町周辺	事業者・市	→		
低減(ソフト)	都市機能維持(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 土地の高度利用による防災機能の向上</li> <li>・ 形態規制の見直し</li> </ul>	平佐町周辺	事業者・市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区での早期避難対策</li> <li>・ ハザードマップ等による周知の徹底</li> <li>・ 避難行動要支援者の個別避難計画作成促進</li> <li>・ 要配慮者利用施設の避難計画作成促進</li> </ul>	平佐町周辺	市	→		
	早期避難体制強化(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 家屋倒壊等氾濫想定区域の情報発信</li> <li>・ 情報発信(防災無線、エリアメール等)の強化</li> <li>・ 避難標識の設置</li> <li>・ ハザードマップ等の周知</li> <li>・ 地域版ハザードマップの作成</li> </ul>	家屋倒壊等氾濫想定区域	市民・市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 家屋倒壊等氾濫想定区域の避難体制の強化</li> <li>・ 地域、消防団と連携した避難訓練、防災講座等</li> <li>・ 地区防災計画の策定促進</li> <li>・ 避難行動要支援者の個別避難計画の作成促進</li> </ul>	家屋倒壊等氾濫想定区域	市民・市	→		

方針	区分	取組内容	地区	主体	実施期間		
					短	中	長
		▶ 密集市街地の早期避難対策 ・ 地域、消防団と連携した避難訓練、防災講座等 ・ 地区防災計画の策定促進 ・ 避難行動要支援者の個別避難計画の作成促進	平佐町周辺	所有者・市	➡		

## (2) 入来地域

### ◆取組内容 (入来地域)

凡例    回避    低減:ハード    低減:ソフト

#### ●入来地域の課題 (再掲 P41)

土砂災害

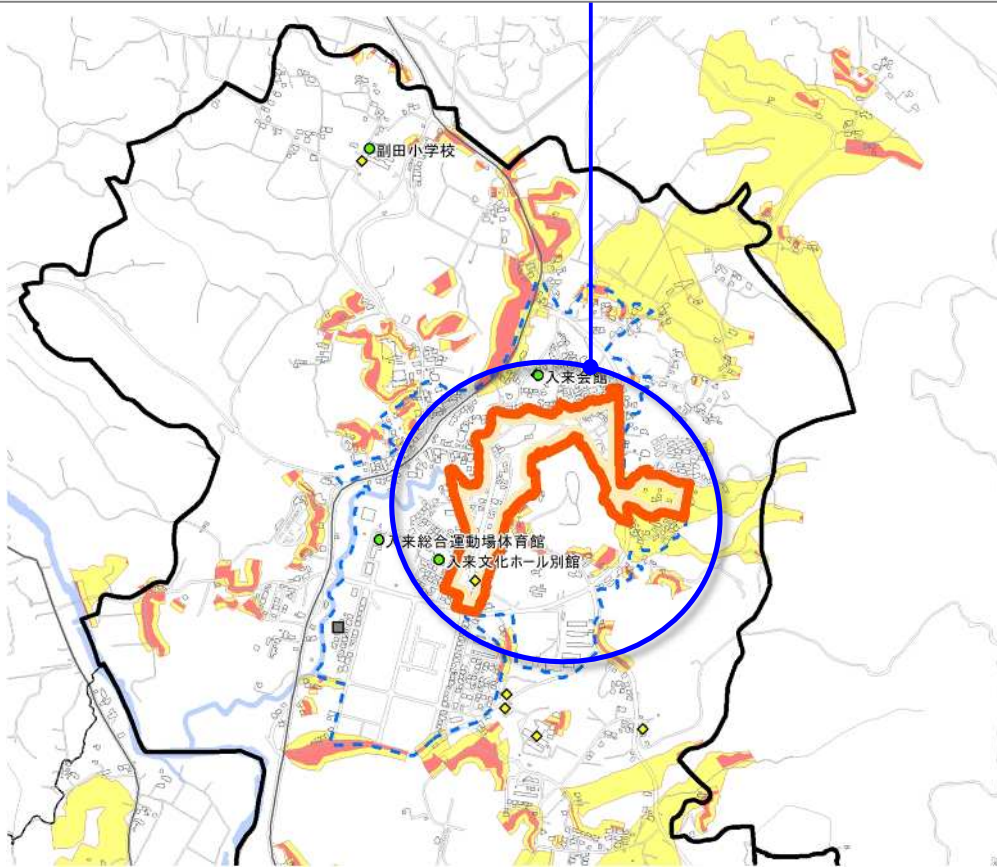
・土砂災害警戒区域内に建物が分布しているため、土砂災害被害の軽減や被災者の早期避難体制の強化が必要

土地区画整理事業の整備推進(温泉場)

全:自主防災体制の強化

水:災害危険性が高い河川の浸水シミュレーションの実施

土:ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区での早期避難対策


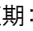
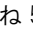


行政区画  
 都市計画区域  
 用途地域  
 都市機能誘導区域  
 居住誘導区域  
 支所界  
 市役所・支所  
 鉄道駅  
 鉄道  
 高速道路  
 国県道

土砂災害警戒区域(未指定含む)  
 土砂災害特別警戒区域(未指定含む)

指定避難所  
 公共施設等  
 病院・一般診療所  
 要配慮者施設

## ＜取組一覧表（入来地域）＞

 (短期:概ね 5 年)
  (中期:概ね 10 年)
  (長期:概ね 20 年)

方針	区分	取組内容	地区	主体	実施期間		
					短	中	長
低減 (ハード)	被害軽減 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地区画整理事業の整備推進</li> <li>幹線道路、区画道路、公園・緑地等の整備による都市防災の向上</li> </ul>	地域全体	市	→		
低減 (ソフト)	早期避難 体制強化 (全)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災体制の強化</li> <li>自主防災組織の結成・活動促進</li> <li>ハザードマップの周知等による防災意識の啓発</li> </ul>	地域全体	市民・市	→	→	→
	リスク把握 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害危険性が高い河川の浸水シミュレーションの実施</li> <li>浸水シミュレーションの実施</li> <li>多様かつ激甚化する災害に対するハザードマップの作成</li> </ul>	地域全体	県・市	→	→	→
	早期避難 体制強化 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区での早期避難対策</li> <li>地域、消防団と連携した避難訓練、防災講座等</li> <li>地区防災計画の策定促進</li> <li>避難行動要支援者の個別避難計画の作成促進</li> </ul>	地域全体	市	→		

### 3. 居住誘導区域等の見直し

「2. 居住誘導区域における取組」で整理した取組において、居住誘導区域の見直しが必要な区域について整理します。

#### (1) 居住誘導区域の見直しの対応方針

##### ① 居住誘導区域見直しの基本的な方針

本計画における防災指針の理念を踏まえ、「生命(いのち)」を守ることを基本とした居住誘導区域の見直しを行います。

##### ② 居住誘導区域見直しに関する視点

- ・ 居住誘導区域の見直しについては、住民の生命に危害が生じるおそれがある家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害特別警戒区域、浸水想定区域を対象に検討します
- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域については、洪水災害による家屋倒壊のおそれがあり、住民の生命に関する危険性が高いため、居住誘導区域を見直します
- ・ 土砂災害特別警戒区域については、土砂災害による家屋損壊のおそれがあり、住民の生命に関する危険性が高いため、居住誘導区域を見直します
- ・ 浸水想定区域については、洪水災害による家屋浸水のおそれがありますが、早期避難対策等を推進することで、住民の生命に関する安全性を向上させるものとし、居住誘導区域の見直しは行いません

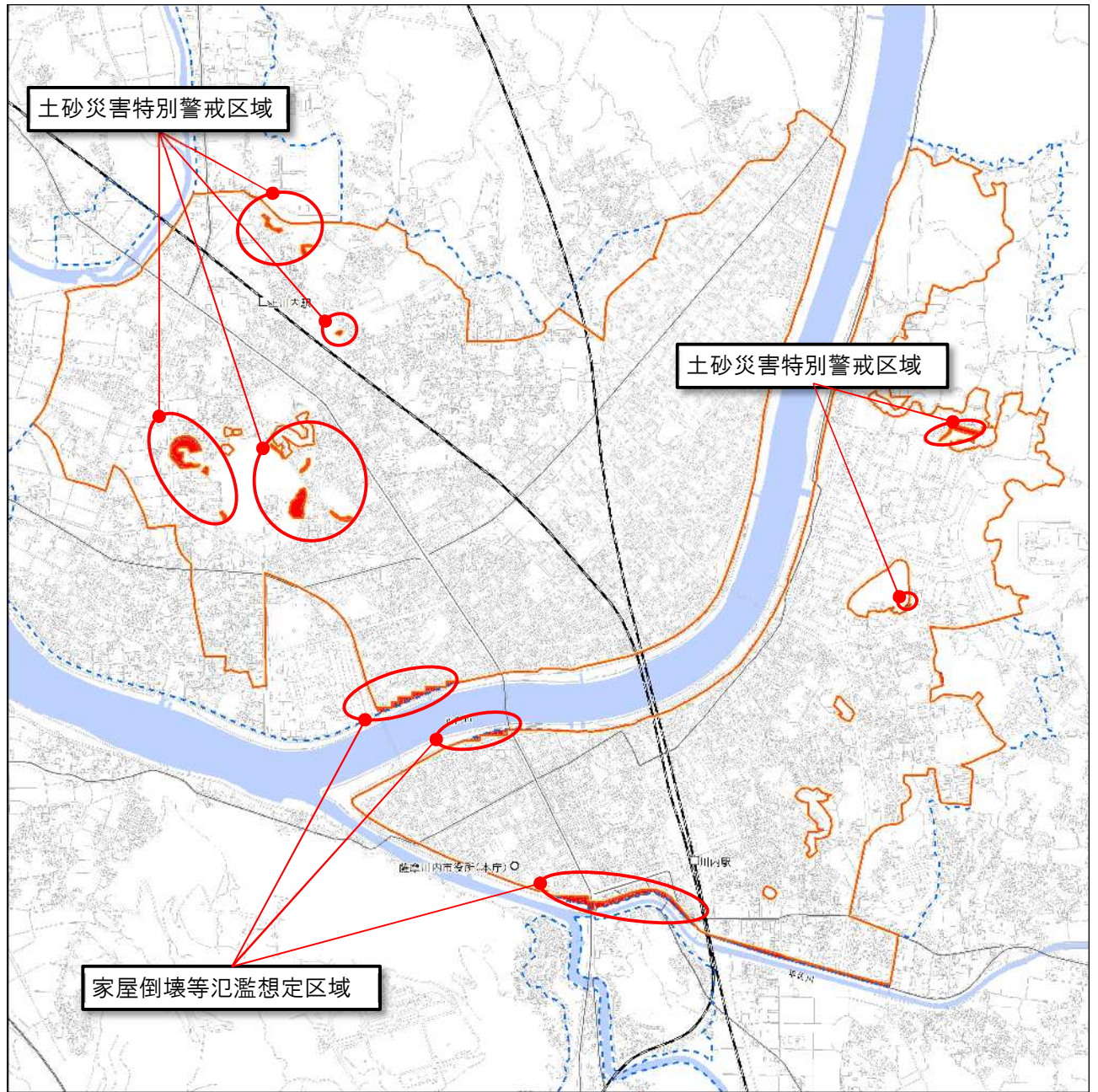
#### (2) 居住誘導区域の見直し

##### ① 居住誘導区域見直しについて

検討対象となる災害ハザード	対応方針
家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨による河岸浸食）	⇒家屋倒壊の恐れがあり、生命に対するリスクが特に高い地域として除外
土砂災害特別警戒区域	⇒特に生命に対するリスクが高い地域として、最新のデータを踏まえて除外



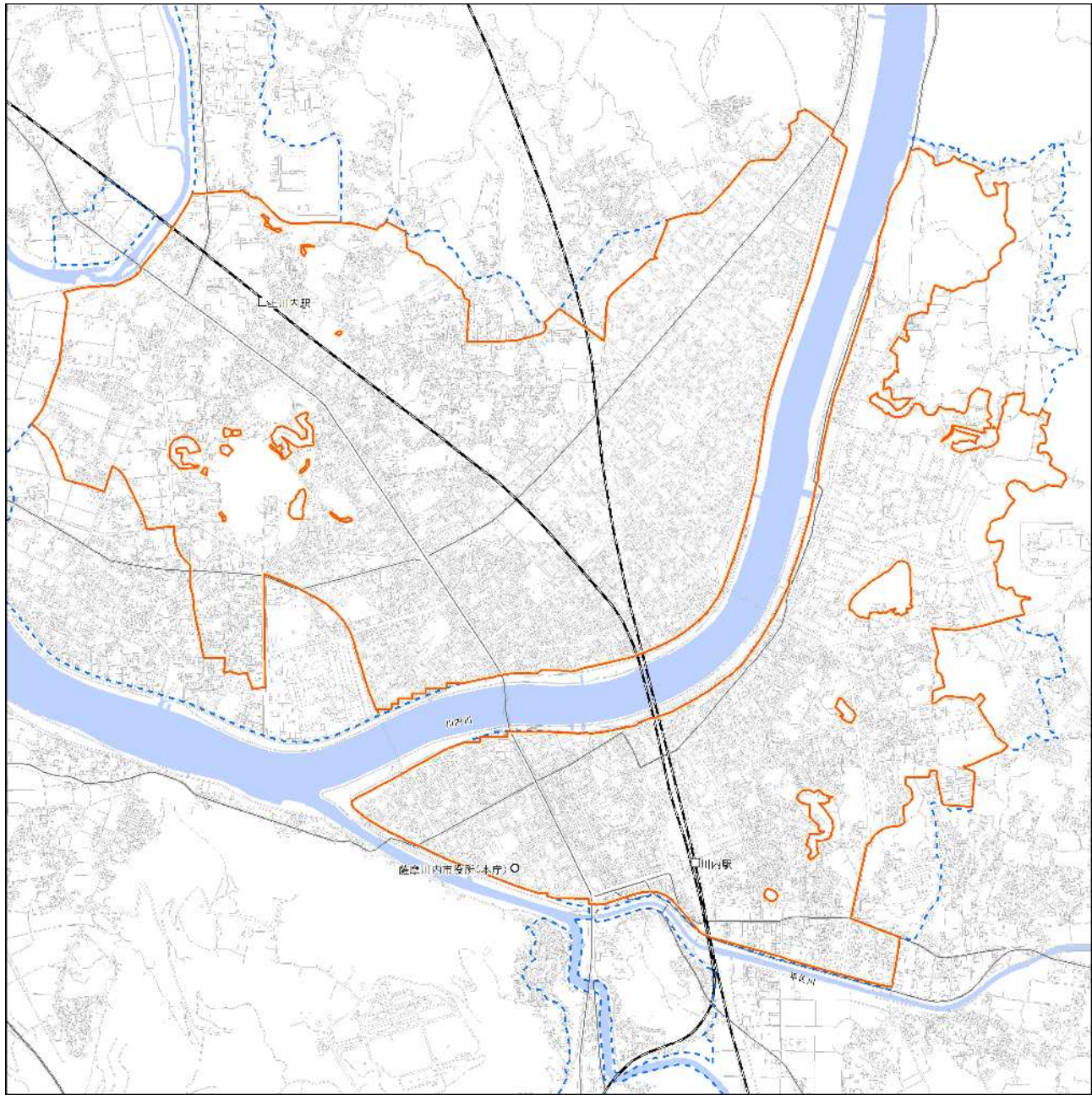
◆居住誘導区域見直し箇所



- 行政区域
- 都市計画区域
- 用途地域
- 居住誘導区域
- 支所界
- 市役所・支所
- ┌ 鉄道駅
- 鉄道
- 高速道路
- 国県道

## ②居住誘導区域

「①居住誘導区域の見直しについて」において検討した結果により、以下の通り居住誘導区域を変更します。



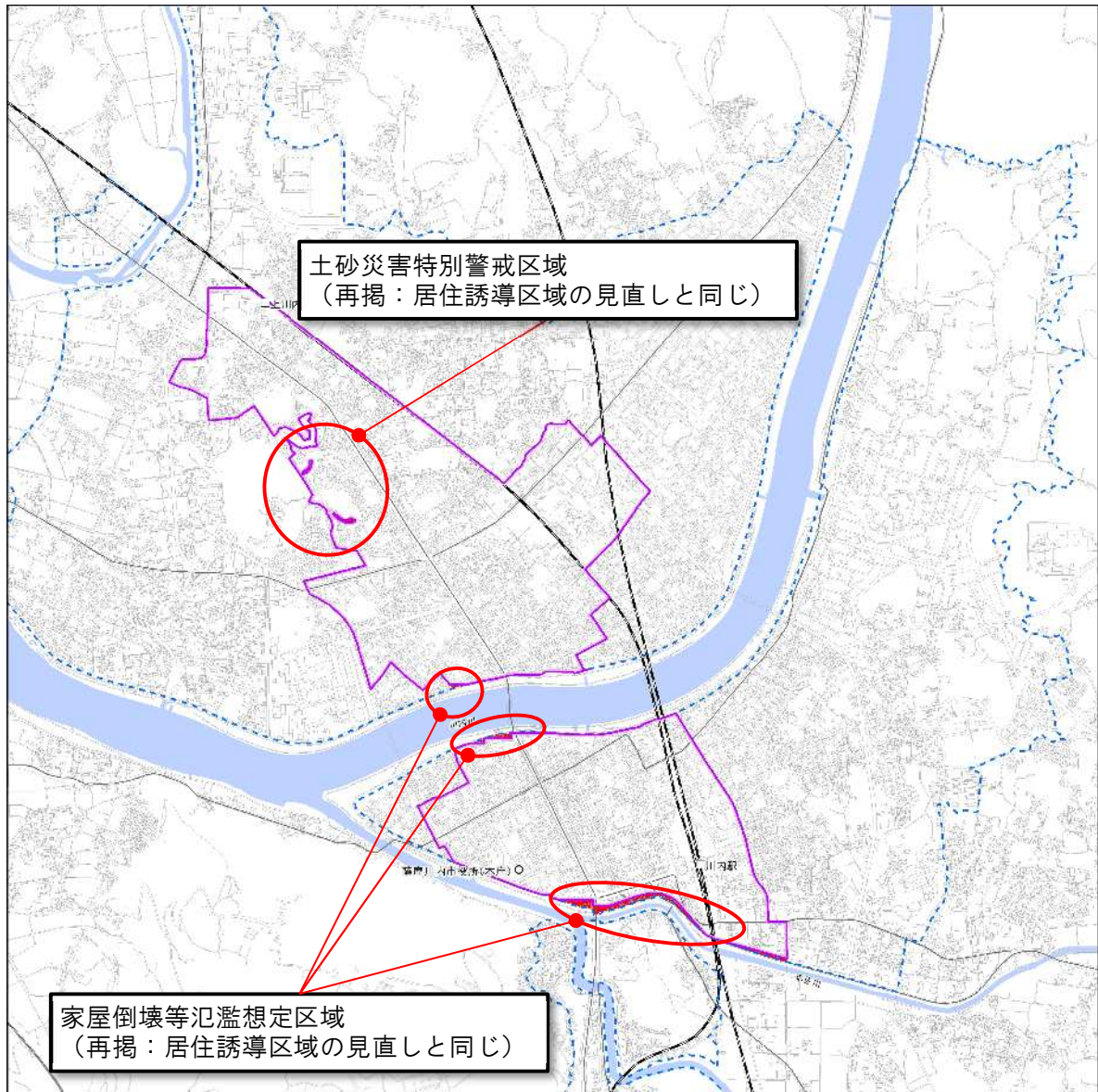
- 行政区
- 都市計画区域
- 用途地域
- 居住誘導区域
  
- 支所界
- 市役所・支所
- 鉄道駅
- 鉄道
- 高速道路
- 国県道

### （3）都市機能誘導区域の見直し

#### ①都市機能誘導区域の見直しについて

立地適正化計画における都市機能誘導区域は、一定の人口密度の維持による都市機能の持続性の向上や居住と都市機能の立地を一体的に進めるため、居住誘導区域内に設定することが基本となります。このため、「（2）居住誘導区域の見直し」において検討した結果により、居住誘導区域の見直しと合わせて、以下の通り都市機能誘導区域を変更します。

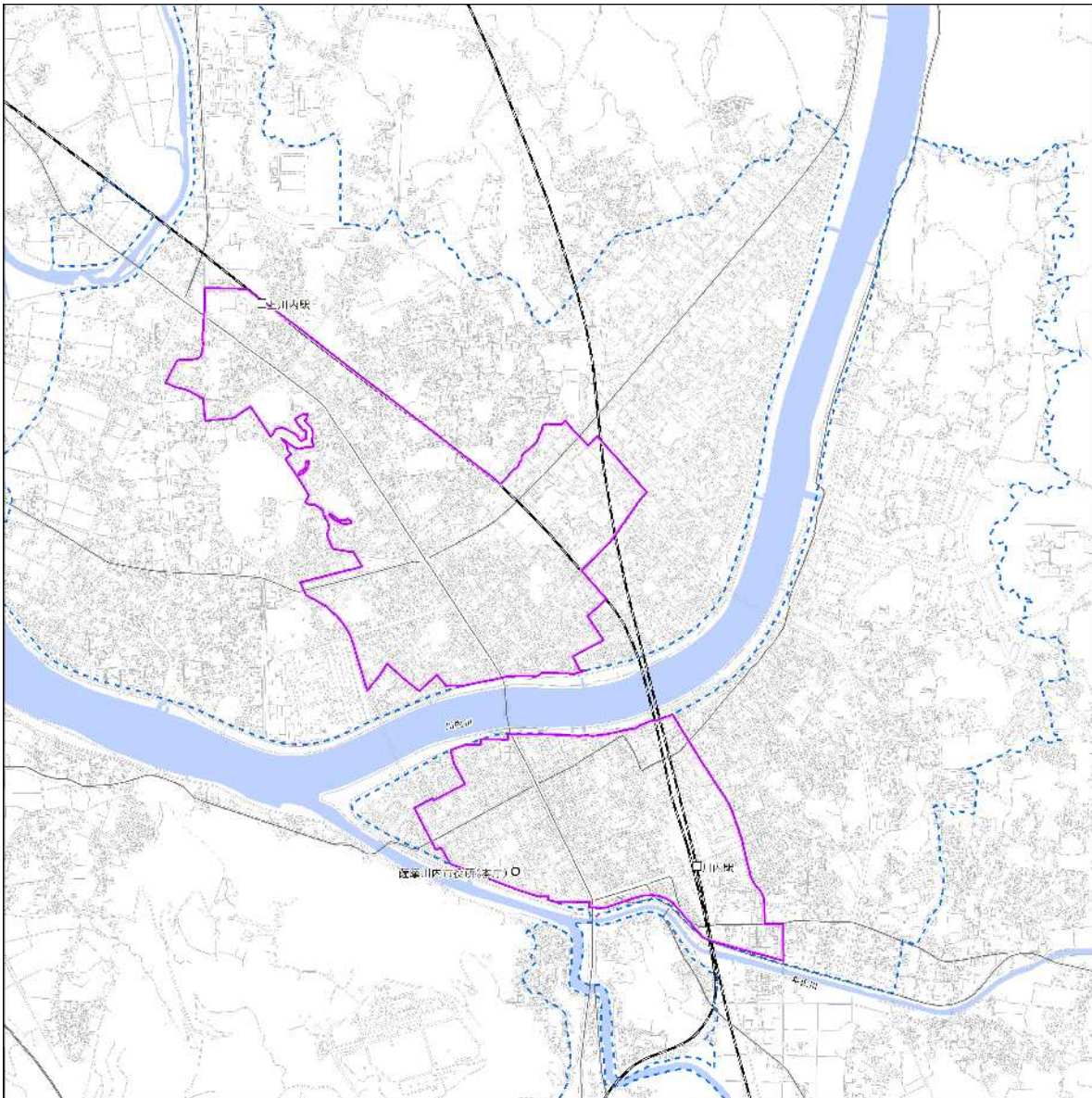
#### ◆都市機能誘導区域見直し箇所



- 行政区域
- 都市計画区域
- 用途地域
- 都市機能誘導区域
- 支所界
- 市役所・支所
- 鉄道駅
- 鉄道
- 高速道路
- 国県道

## ②都市機能誘導区域

「①都市機能誘導区域の見直しについて」において整理した結果より、以下の通り都市機能誘導区域を変更します。



- 行政区域
- 都市計画区域
- 用途地域
- 都市機能誘導区域
- 支所界
- 市役所・支所
- 鉄道駅
- 鉄道
- 高速道路
- 国県道

## 4. 目標値の設定

薩摩川内市立地適正化計画の実現を図るため、防災指針における目標値を定めます。

目標値の設定においては、防災指針の理念（市民・地域・行政が連携し、生命（いのち）と暮らしを守る防災まちづくり）及び3つの取組方針を踏まえ、以下の通り設定します。

### （1）「みんなで次世代につなぐ取組」に向けた目標値

- 災害対応にむけては行政のハード整備のみの対策には限界がある他、整備には長期期間を必要とするので、行政・市民・関係者をはじめ、みんなで将来の薩摩川内市の災害対応力を段階的に高める取組を実施するものとして以下の目標値を設定

指標	自主防災計画の策定率（世帯組織率※ <sup>1</sup> ）
----	----------------------------------

<table border="1"> <tr> <th>現況値 (2022年度)</th> </tr> <tr> <td>96.2%</td> </tr> </table>	現況値 (2022年度)	96.2%	➡	<table border="1"> <tr> <th>目標値 (2027年度)</th> </tr> <tr> <td>2022年度以上の数値</td> </tr> </table>	目標値 (2027年度)	2022年度以上の数値	➡	<table border="1"> <tr> <th>目標値 (2040年度)</th> </tr> <tr> <td>100%</td> </tr> </table>	目標値 (2040年度)	100%
現況値 (2022年度)										
96.2%										
目標値 (2027年度)										
2022年度以上の数値										
目標値 (2040年度)										
100%										

※<sup>1</sup>世帯組織率：自主防災計画が策定された自治会の数と、その地域における世帯数から推計される自主防災組織に所属する世帯の割合

### （2）「都市の持続性の向上」に向けた目標値

- 各誘導区域内の都市機能、居住機能の致命的な被害を取り除き、都市の持続性を高める目標値として以下の目標値を設定

指標	居住誘導区域における浸水想定区域の中で、避難施設へ容易に避難できる距離の目安である500m圏外の住宅棟数
----	--

<table border="1"> <tr> <th>現況値 (2022年度)</th> </tr> <tr> <td>約2,040棟</td> </tr> </table>	現況値 (2022年度)	約2,040棟	➡	<table border="1"> <tr> <th>目標値 (2027年度)</th> </tr> <tr> <td>約1,470棟</td> </tr> </table>	目標値 (2027年度)	約1,470棟	➡	<table border="1"> <tr> <th>目標値 (2040年度)</th> </tr> <tr> <td>0棟</td> </tr> </table>	目標値 (2040年度)	0棟
現況値 (2022年度)										
約2,040棟										
目標値 (2027年度)										
約1,470棟										
目標値 (2040年度)										
0棟										

### （3）「柔軟に対応する取組」に向けた目標値

- 従来のハード対策に加え、情報通信技術の活用や官民連携やソフト対策による迅速な対応等、適宜柔軟に計画を見直しながら防災力を高める目標値として以下を設定

指標	浸水シミュレーションの実施河川数
----	------------------

<table border="1"> <tr> <th>現況値 (2022年度)</th> </tr> <tr> <td>2河川</td> </tr> </table>	現況値 (2022年度)	2河川	➡	<table border="1"> <tr> <th>目標値 (2027年度)</th> </tr> <tr> <td>8河川</td> </tr> </table>	目標値 (2027年度)	8河川	➡	<table border="1"> <tr> <th>目標値 (2040年度)</th> </tr> <tr> <td>10河川</td> </tr> </table>	目標値 (2040年度)	10河川
現況値 (2022年度)										
2河川										
目標値 (2027年度)										
8河川										
目標値 (2040年度)										
10河川										